

平成 27 年 3 月 17 日 (火曜日)

平成 27 年度当初予算審査特別委員会会議録

(第 5 日目)

平成27年度当初予算審査特別委員会会議録第5号

---

平成27年3月17日（火曜日）

---

出席議員（1名）

議長 星 喜美男君

---

出席委員（15名）

委員長	菅原辰雄君	
副委員長	及川幸子君	
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	小野寺久幸君	村岡賢一君
	今野雄紀君	高橋兼次君
	佐藤宣明君	阿部建君
	山内昇一君	西條栄福君
	後藤清喜君	三浦清人君
	山内孝樹君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	遠藤健治君
会計管理者兼出納室長	佐藤秀一君
総務課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
町民税務課長	佐藤和則君
保健福祉課長	最知明広君
環境対策課長	小山雅彦君
産業振興課長	高橋一清君

産業振興課参事 (農林行政担当)	阿部 明広君
建設課長	三浦 孝君
建設課長補佐	佐藤 勉君
建設課技術参事 (漁業事業担当)	宮里 憲一君
危機管理課長	佐藤 孝志君
復興事業推進課長	及川 明君
復興用地課長	仲村 孝二君
復興市街地整備課長	沼澤 広信君
上下水道事業所長	羽生 芳文君
総合支所長 兼地域生活課長	佐藤 広志君
公立志津川病院事務長	佐々木 三郎君
総務課長補佐	三浦 浩君
総務課財政係長	佐々木 一之君

#### 教育委員会部局

教育長	佐藤 達朗君
教育総務課長	佐藤 通君
生涯学習課長	及川 庄弥君

#### 監査委員部局

代表監査委員	首藤 勝助君
事務局長	芳賀 俊幸君

#### 選挙管理委員会部局

書記長	三浦 清隆君
-----	--------

#### 農業委員会部局

事務局長	阿部 明広君
------	--------

#### 事務局職員出席者

事務局長	芳賀 俊幸
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	三浦 勝美

午前10時00分 開会

○委員長（菅原辰雄君） おはようございます。

平成27年度当初予算審査特別委員会も4日目でございます。本日も活発なる委員会を期待するところであります。

建設課長が欠席し、課長補佐が着席しております。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

昨日に引き続き、議案第50号平成27年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に対する細部説明及び質疑が途中でありますので、続行いたします。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上行ってください。

次に、5款農林水産業費、88ページから100ページまでの細部説明を求めます。産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） おはようございます。

それでは5款農林水産業費について細部説明させていただきます。

まず1項農業費ですが、新規事業を中心といたしまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

1目農業委員会費ですが、農業委員会に関する所要の経費を計上しております。今年度は改選期になっております。総会を13回予定しております。

89ページ、13節委託料では、電算処理システム改修委託料として83万3,000円を計上しております。これは、昨年4月の農地法改正によりまして農家台帳と地図情報の公表が義務化され、本年4月から全国農業会議所が運営するインターネットサイトの全国農地ナビで情報提供することとなったためです。この電算システムのデータ更新に係る経費について充当するものです。

2目農業総務費は、職員給与に関する所要の経費を計上しております。

次ページをお開きください。90、91ページになります。

3目農業振興費ですが、13節委託料で液肥活動委託料はバイオガス事業による液肥の普及のための経費として350万円を計上しております。被災農地土壤改良委託料は、歳入でも説明いたしましたが、東日本大震災農業生産対策交付金を活用し、被災農地の営農再開に向けた堆肥、土壤改良資材などの散布への助成として、県本吉農改センターが作成した土壤改良プロ

グラムに基づきまして、10アール当たり3トンの堆肥と土壤改良資材の経費として歳入同額の4,260万円を計上しております。

91ページの19節補助金では、有害鳥獣被害対策事業費補助金250万円ですが、手数料条例の改正の際にもご説明いたしましたが、鳥獣による農林産物の被害は農業者の営農意欲を低下させ、ひいては耕作放棄地の増加等をもたらすことで、被害拡大の悪循環となっておりますことから、被害防止のための電木柵等を個人または共同で設置する際の経費へ支援策を講じるものでございます。東日本大震災経営再開資金利子補給金は、歳入の際にもご説明いたしましたが、圃場整備地区の営農組合が営農を再開する際の運転資金について、初期投下の負担を軽減するため、JAの融資する資金へ利子助成として50万円を計上しております。

次ページ、92ページ、93ページをお開きください。

5目農業農村整備費です。15節工事請負費では、農業施設改良工事として葦の浜地区のため池のネットフェンス設置工事、ひころの里木製屋根工事を計上しております。ひころの里の西公園にあるアスレチック施設につきましては、平成6年の設置から耐用年数の10倍の2倍となる20年を経過しておりますことから解体撤去するものでございます。また、解体撤去とあわせまして周辺の松くい虫故損木等の伐採を行う予定でございます。これらの跡地には、ひころの里を来訪する人々に対して憩いの場を提供するため、支援団体からの寄附を受けて、ひころの里「桜プロジェクト」として桜の植樹事業を行う予定でございます。

歳入の際にご質問がありました松林の追加の伐倒でございますけれども、これまでひころの里「桜プロジェクト」につきましては地元のグリーンウェーブ入谷のご協力のもと、桜の植樹や下刈りなどの事業を展開しております。桜の植樹前の松林の間伐につきましても、事前に地元と協議の上、地元の意向に沿った形で間伐を実施しております。このようにして既に桜の植樹を終えておりすることから、さらにその周辺の松林を伐採すれば、植樹した桜に影響があること、また間伐は森林施業計画に基づいて実施しておりますことから、一定の制限を受けることなどの理由によりまして、追加の伐採は非常に厳しい状況であると思われます。

93ページ、19節補助金では、中山間地域等直接支払交付金1,432万6,000円ですが、歌津宮方集落が追加となる予定でございます。12集落協定、2個人協定と、昨年度より増額を見込んでおります。多面的機能支払金487万3,000円を計上しております。歳入でも説明いたしましたが、昨年度からの継続3集落、圃場整備地区5集落、中山間12集落に、追加、新規1集落を予定しておりますけれども、多少の増減が考えられます。

続いて、2項林業費になります。

1 目林業総務費は、職員給与関係でございます。

次ページ、94ページをお開きください。

2 目林業振興費ですが、フォレストック関係でございます。12節役務費で認定登録手数料と登録管理手数料の合わせて409万2,000円、15ページの13節委託料で認定時モニタリング手数料30万円を計上しております。また、歳入では二酸化炭素吸収量販売収入として1,080万円を計上しており、同額を25節積立金の緑豊で活力のあるふるさと創造基金に積み立てし、この財源をもとに町産木材購入やペレットストーブ購入を支援することにしております。その他13節委託料では、森林機能管理事業委託料480万円ですが、松くい虫等の被害木の伐採委託経費です。昨年度は200万円の予算を計上しておりましたが、今回増額要求しております。今年度は被害の大きい尾崎神社周辺の被害木の伐採と、先ほどのひころの里の故損木の伐採を予定して、合計で280万円を追加しております。森林病害虫等防除事業委託料630万円は、歳入でも一部説明いたしましたが、保全すべき松林として特定森林の指定を受けた神割崎、リアスの森、ひころの里、田東山、尾崎周辺地域の松くい虫対策のため、地上散布、樹幹注入、伐倒駆除など合計18.86ヘクタールを予定しております。素材生産代行委託料2,010万円は歌津の上沢地区の収入間伐でございます。21ヘクタールで、伐採木は56から76年生の杉でございます。森林簿の在籍は7,427石ほどになります。石単価は平均2,800円で算出しております。町有林保育事業保育作業委託料1,270万円は、町有林の造林4ヘクタール、下刈り15.8ヘクタール、除伐2.5ヘクタール、間伐10ヘクタールの撫育事業の経費になります。

95ページ、19節補助金ですが、森林病害虫防除事業補助金100万円は、個人で松くい虫防除を行う、事業を行う場合の助成で、被害木の伐倒駆除、故損木の除去で、査定事業費の3分の1を補助する予定でございます。南三陸町材利用促進事業補助金2,000万円は、町産材使用新築住宅への補助で50万円の40件を見込んでおります。南三陸町木質バイオマスエネルギー利活用推進協議会交付金500万円は、ペレットストーブの購入助成で25万円の約20台分を予定しております。それから、分収林分収交付金の1,070万円ですが、分収林の主伐で6組合分、合わせて19.14ヘクタール分になります。南三陸森林認証負担金100万円でございますけれども、これは一般質問でもございましたけれども、FSC、FM森林認証は、適切に管理された森林を認証する制度でございます。この認証を受けると認証製品としてFSCのロゴマークが使用可能となりまして、他の製品と差別化することができるようになります。町では大規模な林業経営体と南三陸FSCグループ認証FMチームを組みまして、官民連携による認証を受けるための準備を進めております。この負担金は町直営分の負担金というふうなこと

でございます。

○産業振興課長（高橋一清君） おはようございます。

続きまして、3項水産業費につきましてご説明をさせていただきます。

予算書は96ページをお開き願います。

水産業費は、予算概要にございました復興計画発展期のなりわいと賑わいの再生に向けて繰り越し事業となっております地方卸売市場や小森ふ化場整備、塩水配水施設などの早期完成とあわせまして、本町資源の有効活用した水産振興を図るための所要額を計上させていただいてございます。

まず、1目水産業総務費でございます。9,800万円、こちらは人件費のほか総務的経費を計上してございます。前年度比3,300万円ほどの増でございますが、28節繰越金で漁業集落排水事業特別会計への繰り出し額が主な要因となってございます。

続きまして、97ページをごらんいただきます。

2目水産業振興費1,690万円でございます。水産振興政策に係る所要額を計上させていただいてございます。19節負担金補助及び交付金の中の水産物高度流通化補助金75万円は、新設されます衛生管理型市場の運用ルールを策定し、マニュアル化するなどの活動補助金を計上させていただいてございます。

○建設課長補佐（佐藤 勉君） それでは、97ページ、3目漁港管理費でございますが、本年度877万円ほど計上しております。前年度に比較いたしまして244万円ほどの増になっております。主な増額につきましては、次ページ、98ページをごらんいただきたいと思います。

この委託料でありますけれども、これは各漁港への漂着ごみの片づけ、それに係る経費を26年度の実績をもとに計上させていただいております。

次に、4目漁港建設費でございますが、前年度10億1,100万円ほどに対しまして本年度1億5,000万円ほど減の8億6,000万円ほどの計上となっております。減額の主なものといたしまして、15節海岸防潮堤工事、これは田の浦漁港を含む町内10漁港分が減となっております。

以上でございます。

○産業振興課長（高橋一清君） 続きまして、5目サケ・マス資源維持対策費1,000万円ほどの予算でございます。本町水産業の柱でありますシロザケのふ化放流事業に要する所要額を計上いたしました。前年度対比180万円の増額でございます。これは、この秋完成予定の小森ふ化場の稼働を見込んで光熱費など諸費用を増額させていただきました。小森のふ化場が完成いたしますと、水尻の施設と合わせまして1,000万尾以上のふ化放流が可能になります。13節

委託料の稚魚飼育管理業務委託料でございますが、500万円、これは淡水組合への業務委託料でございます。

続きまして、99ページの6目海洋資源開発推進費700万円ほどでございます。海洋資源活用の可能性向上を図るための政策予算を計上しておりますが、8節講師謝金及び13節委託料でございますが、現在、ウニが過剰にふえておりまして、海草が食べ尽くされるという磯焼け現象が起きてございます。この状況が続きますとウニ自体の品質が低下いたしますし、アワビや他の魚介への影響も生じますので、資源維持のために漁業者の方々が中心に志津川歌津水産資源増殖推進管理協議会という組織、震災前にございましたが、これを再興させまして、その活動としてウニの個体数調整事業に取り組むことを計画してございます。自然との共生を目指し、自然循環に取り組む当町の姿勢といたしまして、そこで水揚げされますウニを廃棄するのではなく、資源として活用できないか、農地活用への可能性などを研究調査するための予算として計上させていただいてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長により細部説明が終わりましたので、5款農林水産業費の質疑に入ります。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 おはようございます。

農林水産業費は、1点ほど、94ページの林業関係なんですけれども、林業振興費の中で13節委託料の一番上に防火線の刈り払い事業というのがあると思います。防火線って、山火事などが起きたときに延焼しないように一定の空白地帯を設けるというようなことなのかなと思うんですけども、どこを、大体具体的にどの辺を誰に委託してるのでかということをお伺いしたいなと思っております。

なぜかというと、山の尾根などに防火線もしくは防火帯などのようなものを設けて、それは一定程度山火事に対する対策でもあるんですけども、民間の中でそこを例えばトレッキングしながらトレールのように活用して町の資源などを再発見するというような動きも実はあるというふうに伺っております。ですので、ただの防火線の刈り払い事業として委託するだけではなくて、町の生涯学習であるとか環境整備であるとかに付加価値というか、違う観点からも参加して、楽しみながらそういう刈り払い事業をしてもらえるというようなことも今後検討していく可能性があるのかなというふうに思いますので、その辺どのように把握しておられるのかお伺いしてみたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 防火線の刈り払いでございますけれども、3カ所ほど実施し

ております。旧歌津町と志津川町の境のあたり4キロほど、それから田東山の周辺で1.2キロほど、それから本吉町境のところで5キロほどというふうな形で、旧町村界のところの頂上付近を刈り払いしてあるというふうな状況でございます。

トレッキングにつきましては、その辺はこちらでは把握していないというか、山火事防止というふうな観点から刈り払いしてある状況でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 主に今までの旧町の町境ですので、入谷と歌津の間とか歌津と本吉の間とか、そういうことかなと思うんですけれども、当初予算だけで比較すると前年比からすると大体半減しているようですので、どういう業務内容がどのように変化しているのかということを把握しておられたらお伺いしたいなと思うんですけれども、先ほど言いましたけれども、単なる業務委託だけでなく、そこを例えば安全に整備されたり、もしくは子供が入っていっても大丈夫なような環境が、余りお金をかける必要はないのかなと思うんですけれども、そういうことを含めて今後考えていくのかなと。やはり施政方針でも一応お話しをさせていただきましたけれども、山から海へつながっていくということが南三陸町の一つの大きな価値だろうと思いますので、こういうところにも一つスポットを当てて、実際に民間で活動していましたり、歩いてみたり刈り払いをしてみたりということをしている方がいらっしゃるというふうにお伺いしますので、今の時点では把握していないということですけれども、今後そういうことをについて前向きに取り組む姿勢があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 予算の半減につきましては、毎年気仙沼市の本吉町境の部分については交代で刈り払いしてあるというふうな状況ですので、半減したというふうなことでございます。

それから、トレッキングのほうでございますけれども、火防線ということではないんですけども、野鳥の森、リースの森、それから正鶴の森、田東山等々森林公园的な整備をしてございますので、そちらのほうが子供たちにとって親しみやすい環境なのかなというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。山内昇一委員。

○山内昇一委員 おはようございます。90ページお願いします。

3目農業振興費19節負担金補助及び交付金1,392万1,000円のうち農業廃棄物のプラスチック適正推進協議会の負担金4万円ですか、金額が非常に少ないんですが、この辺どのような状

況なのかお知らせいただきたいと思います。

それから、2つ目はその下、園芸特産重点強化整備事業補助金118万3,000円ほどですね。これはどういった補助金の内容なのか、お願ひしたいと思います。

あと、92ページの5目農業農村整備費13節委託料の中、先ほどご説明ありました中山間のことしの取り組みの内容、概要といいますか、3期が終わって、4期の取り組み状況をお知らせ、もう一度お願ひしたいと思います。

それから、95ページ、19節負担金補助及び交付金の中で、本町の木質バイオマスエネルギーについてお尋ねしたいと思います。きのうバイオガスのほうはありましたか、木質のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 最初の1点目の農業用廃プラスチック適正処理推進協議会につきましては、協議会をつくっておりまして、農協さんとかの協議会をつくってるんですけども、こちらでは廃プラの適正処理を推進するための会議というふうなことでございまして、それに係る経費としては、91ページの19節の補助金なんですけれども、農業経営廃棄物処理補助金ということで20万円計上しております。これで農家負担の軽減を図るというふうなことで推進しております。

それから、園芸特産の補助金なんですけれども、こちらは今年度の事業は菊とネギに係る機械の導入に係る補助ということで、県3分の1、町6分の1の補助を予定しております。事業内容は管理機等の購入経費というふうなことでございます。

それから、3点目の直接支払いのほうなんですけれども、先ほどちょっとお話ししたんですけども、中山間地域等において農業生産の維持を図りながら多面的機能の確保を図るという観点から平成12年度より生産条件の不利を補整するために創設されたものでございます。先ほどお話ありましたように、第1期は平成12年に始まりまして、5年ごとに2期、3期、今回で4期対策目というふうなことでございます。27年度からは多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づきまして、地域の協働での農地維持活動や資源向上活動等を支援するため支援するために交付されるというふうなことでございます。それから、この多面的機能の部分につきましては、昨年から、補整化は今年からなんですけれども、継続で押館、細浦、桜沢の3地区が取り組んでございます。それから、圃場整備につきまして5集落予定しているんですけども、おくれている事業が、圃場整備がおくれてるところで1集落はちょっと難しいのかなというふうなところでございます。それから、中山間の12集落につきましては、

先ほどお話ししましたとおり、宮方集落が追加になる予定ということで、その測量用の経費も別途計上してございます。あとそのほかに中在地区のほうで少し動きがあるようなことで、トータルで中山間の直接交付金としては1,432万6,000円を計上してございますが、そこまでいくかどうかちょっとわからないというふうな状況ではございます。

続きまして、木質バイオマスのほうなんですけれども、ペレットストーブの推進ということで100台程度目標にしてるんですけども、26年度の実績が2台というふうなことで、ちょっと低迷しております。まだ高台移転で新築住宅がなかなかできないというふうなことで、27年度につきましては防集団地200戸近く、197戸が予定されておりますので、そのうち2割程度の40戸を見込んでの予算計上というふうなことにしております。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君）　山内昇一委員。

○山内昇一委員　1番の農業振興費の中で、これは廃プラということの経費負担ということで、大変これは助かっておりますが、農家としてはどうしても園芸あるいはハウス等の資材、やはり耐用年数あるもんですから、どうしても出るんですよ。それはいいんですが、かなり大きな重い処理になってるんで、その場所的なもの、今、例えば農協一本とかそういったことで対応しているようですが、場所を2カ所とか、あるいは日程の変更とか、例えば、平日のようななんですが、もう少し、土日の対応はできないのか、そういうことをお尋ねしたいと思います。

それから、2つ目の園芸特産重点強化整備補助金ですか、これは先ほど参事のお話、説明ありましたが、菊とかネギの係る管理費のそういった機械導入とかそういったものですが、今おわかりのように、菊は南三陸町のブランドとして定着してますが、今ネギが県下でも4位ですか、いうような勢いで生産が伸びております。できましたらこの町の菊等をすぐ特産として定着させるために、もう少し具体的な、あるいは推進する体制といいますか、そういうことも必要で、もしこの辺の取り組みについて、今年度の取り組みについて少しご説明あればと思います。

それから、3つ目ですか、中山間のほうですね。これは新規に歌津地区の2地区が、宮方、中在の動きもあるという中、新しい集落の人が対応するということは大変結構だと思います。なかなか米の低迷する中で、これは大助かりといいますか、そういう方もおられます。ぜひほかの農家の方にもそういう対応をしていただければ、農家としては大変いいし、それからいわゆる遊休農地の対策にもかなり効果があるということで、やはりこれをもう少しほかの地区にも波及するような、そういう取り組みをお願いしたいんですが、その辺はどう

か、ちょっとお願ひします。

それから、あと最後、バイオマス、ペレットですね。これは、きのうはバイオガスですか、そういったことの取り組みは十分聞きました。こちらの木質のほうは、やはり地域資源を活用するといったことで、これから町内の森林整備とか、あるいは荒廃しているそういった森林の手入れ等にも役立つことでありますし、さらにそれが有効利用で暖房とかあるいはCO<sub>2</sub>の削減とかそういったことにも機能するものですから、ぜひこの辺もう少し、防集団地の造成にあわせて、町としての対応を少しどうするか、今後、もう一回お願ひしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） まず1点目の廃プラ対策なんですけれども、年2回、気仙沼地区、JA南三陸ですから、気仙沼地区のほうから順次集めているような状況でございます。日程等につきましては、業者さんの都合もございますので、推進協議会で改めて検討させていただきたいと思います。

それから、ネギの推進体制なんですけれども、農協さんに新しく指導班ができましたので、それらと連携しながら推進体制をしっかりとついていきたいというふうに考えております。

中山間の対策なんですけれども、まだ農地整備が終わってないところもございますので、それらを含めまして今後推進していきたいというふうに考えております。

それから、ペレットの関係なんですけれども、木質バイオマス事業につきましては、林地残材の活用というふうなのが一番森林整備をする上で重要なのかなというふうに考えておりますので、そちらのほうもあわせて対応できるような推進を、方策を考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 廃プラのほうはいいです。わかりました。

ネギの対策ですが、もう少し、県内、先ほど、3位を目指すあるいはできたらトップを目指す、そういったことで、南三陸町の特産として定着させるために、もう少し町としても指導徹底といいますか、JAとタイアップしてぜひお願ひしたいものだなと思っております。ことしの作付も去年の倍してあるようです。ただ、いつも言うように土がまだ若いといいますか、粗土といいますか、そういったことで、肥料の投入とか土づくりというのがその前に必要なんですが、それらも農協さんあるいは町の対応でかなり堆肥の投入もあるようですから、あとは栽培技術といいますか、そういったこともあるわけですから、指導が大切だと思います。ぜひこのネギ栽培については町としてもう少し強力に推進していただきたいと思います。

また、大型の機械に関しては随分導入していただいたということで、これを次年度にももし対応できるのであればなおいしいなということで、生産者のほうも意気込んでおりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後のペレットですか、これは防集まだできておりませんから、今後の伸びに期待するわけですが、そういったことで、尻切れとんぼにならないように、ひとつこの辺ももう少し対応を目指して、普及に向けて少し指導あるいはPR、そういったことをお願いしたいと思いますが、その辺ももうちょっとお願ひします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） ネギのほうにつきましては、実証法をつくりまして、25年、26年と取り組んでおります。そのバイオガスで発生した液肥などを利用いたしまして、そういった取り組みもしてございます。技術的な部分につきましては農協さんと普及センターさんに主に担っていただいておりますので、加工用のネギということで、単価、契約単価なんですけれども、よりよいネギをつくればそれなりに値段も上がるものですから、しっかりとそういった対応をしていきたいというふうに考えております。

それから、大型機械のほうなんですけれども、圃場整備地区につきましてはもう既に機械導入を決定しておりますので、とりあえず初年度やってみて、それからどれだけ普及できるのか、あと農家の要望等を踏まえまして次年度以降検討していきたいというふうに考えております。

あと、ペレットストーブなんですけれども、まだまだ、昨年度は2台ということで、ちょっとPR不足があったのかなということではございますが、全戸チラシとかも配布しておりますので、そろそろ着手する方については検討しているのかなというふうなことで、もう少し今後の伸びに期待しているというふうなところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかにありませんか。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 8番でございます。おはようございます。1点だけお伺いします。

94ページ、使用料及び賃借料で敷地借上料29万7,000円計上されております。前にも質問したことあるんですが、これは恐らく林業村落センター、いわゆる入谷公民館の敷地借上料だと思いますが、それでよろしいですか。よろしいんですよね。

それで、入谷公民館は、私も圃暮やりまして、白石、黒石の圃暮でございますけれども、たびたび利用させてもらっております。林業村落センター、林業振興費で補助事業で建設されたんでしょうけれども、大分内部施設、老朽化が顕著であるというふうに常日

ごろ、例えばトイレとかそういうイメージを受けております。それで、築何年ですか、30数年になるんですかね。そういう公共施設の再配置というか、そういう観点から、そういう建てかえとかあるいは大幅改修とか、そういう予定がないのかどうか。

それから、入谷公民館につきましては、被災時も1次避難所として相当重要視というか、重宝されたと、いわゆる一つの後方支援の基地になったという経緯がございます。現在におきましても、相当入谷のほうにも民家等あるいは公共施設が特に公民館付近を中心に立地されておりまして、非常にぎわっておるというふうな状況でございます。

それで、398沿いの道路が改修されて相当広くなつて出入りがしやすいんですが、一方でいわゆる町道側、いわゆる東側ですか、前にも申し上げましたが、非常にあの道路は狭隘なわけですね、狭くて。したがつて、前にもご提案申し上げましたが、町道側から田んぼありますよね。あれに直接駐車場に入るような道路を1本抜いたらどうだというお話を申し上げましたが、検討したのかどうか、考える余地もないのかどうか、何もいまだにないわけでございますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 入谷公民館の改修につきましては、後で公民館費で出てくると思うんですが、昨年も会議室等内装を少し直して、27年度はさらに建具とか内装、それから和室とかトイレ、あと共同部分とか300万円ほど予算をかけて計画的に直していくというふうなことでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 入谷公民館の将来的な部分ということで、委員ご存じのとおりちょうど30年ぐらいになりますか、林業関係の補助事業であそこでつくりまして、入谷公民館として使つてているということでございます。ここ数年、劣化が激しいということで、トイレあるいは電気設備の改修、今回の当初予算にも計上されておりますが、修繕修繕でしのいできていると。また、周辺の環境、震災後にさまざま変わりをしているというようなことなども踏まえながら、今すぐというわけではありませんけれども、あの場所の公共施設について将来的には何らかの検討をしなければならないというふうには思つておりますが、現時点では建てかえとか移転とかというような考え方を持ち合わせておりませんが、今後の検討ということになろうかと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（佐藤 勉君） 入り口の道路、多分農協さんの脇のところから入つて行く道路

だと思うんですけれども、なかなか側溝が、大型の側溝があるのと、あとあの角……。（発言あり）ちょっと今、その資料等がございませんので、後ほど再度。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 公民館、建物については了解いたしました。

それで、道路ですが、資料とかなんとかじゃないんです。資料あるかないかじゃなくて、いわゆるそういう捉え方、いわゆる公共施設として、いわゆる利用頻度が相当多くなってるわけですよね。したがって、いわゆる一方通行のような状況じゃなくて、通り抜けできるような、あそこに道路が1本あれば、非常に入谷地区、今後ますますいろいろ混雑してきますので、以前から私申し上げているんですが、やはりそれは検討に値すると思うんですが、いかがですか、町長。

○委員長（菅原辰雄君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） 町長ということでございますけれども、大分もう20年来からの実は懸案事項でございますので、私のほうから経過も含めてですけれども。

今、ご案内のとおりでございまして、この問題といいますか、課題となりましてから相当の長い年月がございます。以前、そういった部分で検討した経過はありますけれども、なかなか、ご存じのように、周辺、水田として耕作をしているということもございまして、なかなかそこを最も効率よく道路を抜くということについては用地対策の問題から大変難しいということをご存じました。ならばあの河川沿いという話も含めて検討したんですけども、今、課長補佐がお話ししたような問題もあるということでございます。

今、委員の前段の指摘にございましたように、入谷公民館の今後の位置づけそのものの方も含めて将来的に、現時点では移転等の具体的な計画というものは庁舎内で俎上にのってるものではございませんけれども、かねてからご指摘ございますように、我々も周辺、施設の周辺の環境が大きく変わってきているということで、町長からもそこの部分については検討しろという指示もかねてございましたもんですから、そこの検討とあわせてこの問題については計画を詰めていかざるを得ないだろうと。今、そこにそれを先行するということになりますと、そこの公民館の位置づけそのものの将来のあり方にもかかわってくる問題でございますので、そこはひとつご理解をいただきながら、当面は、大変ご不便をおかけしていることは事実でございますけれども、398号線側からの道路改修についてはおかげさまである一定の改善は進んでおるわけでございますので、公民館のあり方については先々の話というよりも、具体的な検討に入って、検討すべき時期だろうというように考えてございますので、そ

ういったものとあわせて検討させていただきたいということでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 今、副町長からご答弁いただきましたけれども、まさにそのとおりで、ますます入谷地区のあの周辺は相当混雑してくるんではなかろうかという思いがするわけです。現在の位置に、公民館としてだか林業村落センターかどちらかわかりませんが、そういう一応するならば、そういう捉え方、考え方をしていかなければならぬのかなと。一応変えて抜本的に見直すと、場所をというのであればまた別の話でしょうけれども、既存の現在の場所に位置するというものであれば、そういう機能的な面を大いに検討していただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。

歳入で、田東山の環境整備業務ということで気仙沼市さんとの共同の整備している関係で、歳出になつたらもう一度説明があるものと思っておりましたので、その辺ひとつお願ひいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 歳入を絡めてのご回答ということで、田東山、山の管理でありますが、私のほうからご回答させていただきます。

気仙沼市のほうから10万円の歳入予算いただきながら毎年行っております田東山の整備でございますが、土地の権利がいわゆる田東山の頂上の下といいますか、頂上付近のトイレからぐっと上つていって上にあずまやがあるという、ツツジの最もメインとなるあたりのエリアなんですけれども、そこが南三陸町と、それから旧本吉の共有の領地になっております。権利上は双方の町のそれぞれの権利がある土地でございますが、町の観光を目的とした土地利用を続けてきた中で、頂上付近にあったレストハウス、過去には両町で整備をしたんですけども、古くなつて新たに現在のあずまや整備し直すという経過の中で、その本吉のほうでは実際には施設の必要性そのものはないという判断の中で、単独、南三陸町側のほうで整備をしているという経過がございます。南三陸町としては観光として利用していくわけですけれども、土地自体が両町での所有権を持っていたという過去の時代からお互いに負担し合つて共同で整備をしてきたという経過から、現在もその歴史を継いで気仙沼から10万円という資金を頂戴しながら、その予算を活用して、歳出予算では観光のほうになつてしまうんですけども、ツツジ保存会の予算の中に繰り入れをしながら整備をしているというようなこと

でございます。さらに詳しいことであれば、また後ほど観光の予算のほうでお尋ねいただければと思います。

○委員長（菅原辰雄君）　及川幸子委員。

○及川幸子委員　じゃ観光の部分でその辺もう一度ご説明お願ひしたいと思います。

それでは、92ページの節報償費なんですけれども、葦の浜農村公園管理謝金とありますけれども、これはそこを管理している人たちに謝金を払うということだろうと解釈しますけれども、その中で、現在はあそこに仮設住宅が建ってますけれども、葦の浜の人たちも自立再建をしながら大分減ってはきております。いずれかその仮設も取り壊されるわけなんですけれども、あの葦の浜地区は、大分海のほうにいた人たちが今回の震災で高台に自立再建しての方が多くなっております。いずれあの地区はこの公園の近くで暮らす人たちが多くなってきております。そういう観点から申し上げまして、この公園が地区のコミュニティーを形成する場所となり得ると思いますので、仮設を取り壊した後にそういう公園の桜を植えるとか、憩いの場になるような、そういう整備をしていただきたいと思います。コミュニティーの場所となるということを心得ていていただきたいと思います。

それから、90ページ、農業振興費の中で8節報償費、農村振興アドバイザー講師謝金、これの具体的な説明をお願いします。

それから、その次の91ページのふるさと緑の創生事業補助金100万円ありますけれども、後藤委員が言ったように、私もそのことには賛同いたします。というのは、今、田東山を絡めて、昔から旧歌津町時代から払川から上れるような道がありました。火防線にもなってるところだと思うんですけれども、そういうものを、それから穴滝、蜘蛛滝もあります、樋の口のほうにおりるところ。この南三陸町の観光はやはり自然相手が大事ではないかなと。これからこの震災後、交流人口がどんどんふえてくる中で、自然を売り物にしていくということを生かしてほしいと思うんです。そうすると、やはり田東山登って、自分の足で登って下つて自然を満喫する。森林も多いです。そういった中、森林浴をしながら登っておりて汗をかくという、そういう定年を迎えた人たちはそういうことも、都会から来た場合、望んでると思うんです。そういうことにもつながるために、そういうものにつくり変えていくといいますか、観光につないでいけたら非常に施策としていいのかなと思いますので、この辺のどのように考えているかお伺いします。

○委員長（菅原辰雄君）　産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君）　農村公園の整備につきましては、地域の方々にトイレ掃除と

かお手伝いしていただいているというふうなことで、遊具等ありましたけれども、今は仮設住宅で、ほとんど使えないような状況でございますが、仮設がなくなった後の整備につきましては地元の方々と相談しながら検討していきたいというふうに考えております。

それから、アドバイザーの謝金なんですけれども、これはグリーンツーリズムを推進する上で専門的な知識を持った方にアドバイスをいただくというふうなことで予定しております。

それから、ふるさと緑の道は、91ページのふるさと緑の創造事業とはちょっと別事業、こちらの事業は、これは景観保全等の地域活動に対する支援のための事業ということで、これはまた別事業でございまして、グリーンツーリズムとか、あと景観保全等に取り組むような形の活動に対して支援するというふうな内容になってございます。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、現在、このふるさと緑の創造事業補助金の100万円は何件くらいの補助、その団体、入ってる団体ですね、お聞かせください。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 26年度につきましては1団体です。歌津地区的団体なんですが、山の神平地区でグリーンツーリズムに取り組んでいる活動に対して支援しているというふうな状況でございます。さんさん館周辺のグリーンツーリズム活動というふうなことでございます。（発言あり）取り組んでいるというふうな形です。整備した場所はさんさん館近辺というふうなことです。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 今のグリーンツーリズムは、歌津の人たちが入谷でやっている、ちょっと今の説明、私、理解できないんですけども、場所、その団体のやってる場所は、というか、グリーンツーリズムやってる。もう一度お願ひします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 南三陸ツーリズムネットというふうな団体でございまして、歌津地区に本拠があるんですけども、そこで実際に活動してるのは、さんさん館周辺の遊休農地を活用して体験農園的な活動をしているというふうなことでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 歌津に住んでいながらさんさん館周辺で農業をやってる人たちの団体というところなんですか。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 農業を直接やってるというふうなことではございませんで、歌津地区のグループで拠点とするところがさんさん館周辺というふうなことでご理解いただきたいと思うんですけども、農業をやっているということではなくて、農地を使って体験農園的な活動をしているというな、さんさん館に訪れる人たちにそういう場を提供するというふうな活動をしているというふうなことでご理解いただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 了解しました。その中で、こういうことが体験ということでグリーンツーリズムがもっと広く出てくることも必要でないかなと思われます。

先ほどの田東からのつながりなんですけれども、海、山、里、この南三陸町に豊富な自然がいっぱいあります。そうした中からやはりこのような事業を取り入れて、地域が、議会当局だけでなく、地域がそういうものを知っておく、知るということも大事だと思うんですね。来るお客様をもてなすという意味から、そういうことからやはり田東山を絡んで、先ほど言ったような観光に結びつけていくということが非常に大事なことだと思いますので、その辺を今後とも取り入れて活用していただきたいと思います。

それから、関連なんですけれども、農協は町直接でやってないんですけども、関連で、指導する立場ということから、今、農協さん、歌津農協さんで先月私が体験したことなんですね。農協は金融機関なんですけれども、3時過ぎると事務所を閉鎖するんですよ、中は電気つけて、所もやっていながら。それってあり得るのかな、農協、お金を出し入れするお客様だけではないはずです、農協機関というのは。やはり販売とか、預貯金だけない、保険だとかいろんな作物の相談とかいろいろあると思うんです、窓口業務。こうした折に、駐車場で右往左往していました、「入りたいんだけども閉まってどうすんだべ」ということで。私も事務所に電話かけて、「いや、お客様、庭で、来てますよ」ということで、職員さんが中から出てこられましたけれども。そういう体制でいいのか、3時以降ブラインドがおろされて、鍵が締まって入れないという状況でした。そういうことを指導する立場からちょっと農協さんにお声がけしていただきたいと思います。以上終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） JAバンクさんも営業時間3時までというふうなことになっていると思いますので、あとはATM対応、預金に関してはATM対応になるかと思いますが、営農指導等につきましてはまた別途になると思いますので、その辺は農協さんを指導していきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時15分 開議

○委員長（菅原辰雄君） 休憩前に続き会議を開きます。

建設課長が着席しております。

質疑を続行いたします。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。今野です。

まず88ページ、農業委員会費について若干伺いたいと思います。

昨今、TPPに向かっていて、農協の改革も進みつつある中で、今もこの同時間帯、国会の参議院の予算委員会やってるんですけども、国会等でも今度農業委員会の改革の何か声も聞こえてるんですけども、ちょっと大きい問題なんですが、現時点では当町ではそういう情報が入っているのか、もししくは担当どのように考えているのか伺いたいと思います。

そこで、農業関係の各種委託料、補助金、予算化されてるわけなんんですけども、本当に農家の人がもうけることができるするために使われているのか、当然そういう趣旨なんでしょうけれども、実際どうなのか。見るところ関連の業者とか団体の方たちだけがもうかるというか、やるようにも見受けられるので、こういったことに関して、例えばなんんですけども、耕作放棄地の対策等にしても、どのような対策なのか、そして今後の活用方法等を簡単に伺いたいと思います。

第2点目は、94ページ、13節委託料の中の森林公園のたしか正鶴とかリアスの森という答弁そのほかあったんですけども、森林公園の、現在もなんでしょうけれども、今後の活用方法、あとは震災後の利用実績というんですか、どういった形で使われてきていたかということを伺いたいと思います。

あと3つ目は、95ページ、私の縄張りといいますか、木質バイオエネルギー、ペレットストーブに関して伺いたいと思います。26年度実績2台ということだったんですけども、先ほどの前者の答弁で、今後団地の造成がなって家を建てる人があるので、導入する人があるかもしれないという可能性のもと予算計上したということなんんですけども、そこで1点は、どうしてこう少ない普及なのか、あとはペレットの販売は現在どこで買えばいいのか、その点を伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 農協改革、農業委員会改革につきましては、今まだ法案提出されてない状況ですので、詳しい内容につきましては存じ上げない状況でございます。

それから、森林公园につきましては、利用実績なんですけれども、管理人がいるわけでございませんので、利用実績等につきましては実際のところ把握してない状況でございますが、震災前につきましては小学生の研修といいますか、山の学習とかで使われているというふうな状況でございました。

それから、ペレットストーブなんですけれども、どうして少ないかというのは、補助を出しているんですけれども、やはり少し値が張るという部分があるのかなという気はいたします。ペレットにつきましては、農協、森組等でも販売しているというふうに聞いております。

委託料で直接利益につながるような部分はないような気がするんですけども、補助事業等につきましては、農産物の高付加価値化とか地域の農産物を活用してどういうふうな加工ができるか、そういういた研修あるいは企業等とのマッチング等の活動もしておりますので、そういういた中からもうかる農業につなげていきたいというふうには考えております。

耕作放棄地の活用なんですけれども、なかなか復活する部分が出てこないということで、なるべく耕作放棄地をつくらないような対応が必要ということで、今回は電木柵の設置等の補助を考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今答弁ありましたけれども、農業委員会の改革に関しては法案提出もまだだということ、今後の動向というか、注視していただきたいと思います。

そこで、各種委託料、補助金についてなんですけれども、農家の人がなるべくもうけるような環境整備ということで使われているということなんでしょうけれども、そのところもありました。

そこで、耕作放棄地なんですけれども、これからなるべくつくらないような対策をということなんですけれども、私、逆に活用していく方法も今後委託なり補助金使ってすることが大切じゃないかと思うんですけども、いつも言うように例えればなんですけれども、以前、公営住宅の軒割りのあれって言って、庭を小さな畑にできるんじやないかということで再三質問してきたんですけども、そのことは断念しまったんで、きっぱり。そこで、公営住宅に入ってる方たちが家庭菜園みたいな形で、何らかの近場にあればいいんでしょうけれども、もし遠くだったら町民バス等の停留所の近くとか新たに設置するなりして、そういういた何らかの使えそうな放棄地をそういうしたものに使えるのかどうか、そこを伺いたいと思います。

あと森林公园の活用なんですけれども、利用実績を把握していないということなんですけれども、今後ブルーツーリズムその他で有効になると私は思ってるんですけれども、そこで管理する上で大切なことというか、森林公园ですので、松くい虫の防除もあるでしょうけれども、私、草刈りというか、その下の部分の環境というか、きれいにしていくことも大切だと思うんですが、その点に関してどのような管理を目指していくのか伺いたいと思います。

あと、ペレットストーブに関しては、どうして2台なんだということ私聞いたんですけれども、確かに値が張る、値段が高い、そのための補助なんでしょうけれども、私、以前の議会でも言ったんですけども、導入しやすいのは、使うのに便利なのはペレットでしょうけれども、導入しやすいのはまきストーブじゃないかと思うんですけども、それで、現在当町でもまきになる木質エネルギー源がいっぱいそんじょそこらにあると思うんですけども、そこでまきストーブへの補助というかは何らかの形で考えられないのか、もちろん今回のうちの町で出している木質バイオエネルギーのカテゴリーの中からまきストーブは外れてしまっているのかどうか、その点伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） まず、家庭菜園でございますけれども、防集団地から家庭菜園に、遊休未利用地を活用して家庭菜園というお話ですが、なかなか移動手段といいますか、災害公営住宅に住んでる方々がその未利用地まで赴くにはちょっと足がなかなかないというふうなこともありますので、活用するとするんであればその近くになるんでしょうけれども、そういったところ歩いていけるようなところでないとなかなか、そういうところへはなかなか遊休未利用農地、高台なもんですから、ないのかなというふうな感じでございます。

それから、森林公园の管理の分なんですけれども、こちらにつきましては刈り払いを中心に、遊歩道の刈り払いを中心に行っております。

それから、ペレットなんですけれども、資源循環型の活用ということで、一番は林内の残渣、伐採後の残渣あるいは間伐材を有効利用するというふうな観点でペレット化を目指すものでございますので、まきストーブにつきましてはその部分には含まれないのかなというふうに感じております。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 家庭菜園のお話なんですけれども、なるべく近くに、例えば桜川あたりのあっちの近くとか、もしかすると検討できるんじゃないかと思いまして。実はこういった家庭菜園から、先ほど前者の質問にもあったんですけども、そういったことを普及させていって、

この前NHKのドラマで限界集落のあれがあったんですけども、そこで体験農園のあれで町おこしみたいなものもあったもんですから、将来的には家庭菜園から体験農園みたいなやつに何か向かっていく方向もいいんじゃないかと思いまして、そういうことに関しての考えというか、何か伺いたいと思います。

あと公園に関してなんですけれども、遊歩道の刈り払いということで、わかりました。私、そこで今答弁刈り払いということが出たのでお聞きしたいんですけども、これからまちづくりというか、何かでいく上で大切なことは、刈り払いがちょっと、草刈りですか、それが大きなウェートを占めるんじゃないかと私は思っています。実は、いろんな折立、そのほか各浜の手つかずである部分の民有地というか、そういう部分を何らかの形でござっぱりしていく必要があるんじゃないかと思うんですが、そういう草刈りに関することを最後に伺いたいと思います。

あと、まきストーブの件なんですけれども、答弁あったのは、伐採後の木を利用したり、間伐材を利用するということで、まきストーブはどちらかというと雑木のほうが好まれるので、そこの違いはわかったんですけども、何らかの形で、機械のハード面の補助とかじやなくて、ソフト面、ソフト面というとラーメンじゃないんですけども、先ほどフォレストックとかってあったんですが、それと似た感じでマキストック制度みたいなやつを補助でできないうかというか、以前も私言ったんですけども、どこか例えばクリーンセンターの一角にまきになるようなやつを集めていただきて、それを使いたい人が行って利用というか、まきにするなり何かそういう制度もいいんじゃないかと思うんですが、ハードじやなくてソフト面に対する補助というか、何かできないのかどうか、最後に伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 桜沢周辺の遊休農地の活用につきましては、地元からの要望があれば検討させていただきたいというふうに考えております。

それから、マキストックなんですけれども、雑木につきましては今チップ材で出すというのが主流になっていると思いますので、なかなかそちらのほうの対応は難しいのかなというふうには感じております。

農地の刈り払いなんですけれども……。（「公園」の声あり）それは農地じゃないんじゃないでしょうか。（「関連だったので」の声あり）農地につきましては多面的機能の集落活動等で対応させていただいていると思うんですけども。

○委員長（菅原辰雄君） 今野委員、よろしいですか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今の答弁で農園のほうの刈り払いはわかりました。

それで、まちづくりというか、今後の町の状況から見る、何ていうんですか、草刈りというか、刈り払いに関して伺いたいと思うんですけども、例えば以前ですと、廻館というか、高校の入り口の左側の土地とかあの辺いっぱい草があったんですけども、ボランティアの方たちが刈ったりして、現在でも竹川原とかああいったところの、何ていうんですか、ブッシュというんですか、そういったやつの対応をこれからしていくことが大切じゃないかと思うんですけども、その点に関して最後伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 廻館地区につきましては、圃場整備地区、今年度から予定しておりますので、あのあたりにつきましては事業で整備されるのかなというふうに感じております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑ありませんか。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。

95ページの一番下に緑豊かで活力あるふるさと創造基金とありますて、これはフォレストックで得たものをためているということで、例えばペレットの購入とかの補助に使っているというお話だったんですけども、先ほどのお話にもありましたように、ペレットの補助をもう少しふやして購入しやすいようにしたらどうかと思います。その点1点。

それから、91ページ、戻りますけれども、有害鳥獣被害対策というのがありますけれども、これは電木柵とかへの補助という説明がありましたけれども、これがいろんな全国的にも問題になってるようでして、その中で有害鳥獣をジビエとしての利用を考えられないか、以前にも質問があったようですが、その際に、山菜、キノコもそうですけれども、放射能の影響が今どうなっているのか、その点伺います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） ペレットの補助増なんですけれども、この事業は25年度から始まっておりまして、既に交付してある部分もございますので、上積みという部分はなかなか難しいのかなというふうに感じております。

それから、ジビエ料理につきましては、まだこの辺で浸透しておりませんので、今後の検討課題かなというふうに感じております。それで、放射能の影響につきましては、実際にイノシシ、鹿等を捕獲したというふうな部分がないので、その辺につきましては把握していない状況でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 町内でイノシシはまだ確認されてないですよね。そのほかのものについて、今後調査する予定はないんでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） ニホンジカにつきましては、町内でも五、六頭、昨年、事故だつたり、網にかかつたりとかという形で処分した経緯がございます。管内ですと気仙沼市のほうが大分被害が出ておりまして、300頭ぐらい何か目撃情報があるというふうなことで、イノシシにつきましては山側のほうだけの目撃情報なので、平場のほうにはまだ来てないんですけども、ニホンジカのほうは気仙沼のほうでも大分、鹿折とか、あちらのほうで、八瀬のほうで見かけられているというようなことで、それが南下してくる気配もございますので、監視はしないんですけども、今後の検討課題かなというふうには感じております。

○委員長（菅原辰雄君） 放射能は。産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 先ほどお話ししたんですけども、まだジビエ料理として提供できるような状況というか、頭数を確保できているような状況でございませんので、そういったものが捕獲されるようになりますと検討していきたいというふうに考えているんですけども。

○委員長（菅原辰雄君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。阿部建委員。

○阿部 建委員 二、三点伺いたいと思います。二、三点になるか、五、六点になるか。

まず、90ページの13節、ひころの里指定管理委託料について、これは農業振興費という科目で設定してるんですけども、これは観光振興のほうじゃないのかなと思っていたりして、そのような内容が一つですね。この運営状況どのようになってんだろうなと。680万円委託料を徴収してるんですけども、一体、昨年、26年度ですか、現段階では終了まだしておりませんが、今までどのような運営状況にあるのか、何名ぐらいの方がそのひころの里を訪れているのか、それが1点。

それから、91ページの19節の全国和牛能力共進会宮城大会、これは関連になりますが、TPPの関係もいろいろ今話題になっていると。近ごろ、牛肉がどんどん高くなっている、ござじだと思いますが。それで、この周辺では小売市場は涌谷にありますよね。それで価格の動向について伺いをしたい。先日、当町の国会議員の五典先生のお話を伺いしたが、2回、わざわざ東京から来てその競りに参加、競りの内容を伺ったと。そのぐらい真剣に国会議員もやってるのかなと私は感心しました。それで、70万円以下の人はなかった、「高いですね」

と。今、売る人はいいけれども、その高い牛を買って、売るときにどういう値段なるかなと。何ヵ月ぐらいのものが子牛として市場に出されているのか、その点について、価格の動向とか見通し、それらについて伺いをしたいと。

それから、2点目、92ページですか、ひころの里の関係です、また。遊具の撤去してしまうんだと、そして後は、撤去して、古くなったから撤去して、あとはつくるようなことはないような説明なんですけれども、その必要がないのかどうか。ないものを今までそんなものつくっていたのか、そこら辺がどうなんだと。当町は観光に重要視と、町長一生懸命施政方針で言ってます。そのような中から、そこら辺がどのような考え方で持ってるのか、今後ですね。

それから、93ページの中山間地域等の直接支払交付金、官方集落ということですが、官方というと私のほうなんですけれども、これが非常に多額の計上されております。その辺について、課長、よく説明してやんだかもしませんが、もう少し、できればわかるように、議会は1対1でやってるわけじゃありませんから、皆さん、余りネット見てる人もないと思いますが、ネット見てる人もありますからね、町民も聞いてる人いませんので、できるだけはつきりと。一番当町にとって農漁業は基幹産業ですから重要だと、そういうふうに思います。

それから、次に林業の関係に入りますが、94ページの素材生産代行委託料、それから13節の町有林の保育作業の関係、松くい虫、いろいろ委託料が計上されておりますけれども、素材の生産については、ことしへ4,421石で単価が2,700円なんだと、1石ね。それではじき出すとこの金額になるんでしょう。そういうことでありますが、昨年も間伐等いろいろと行っているわけですけれども、昨年の計画、本当はこういうのは、今は木材低迷しますから、ですけれども、本当は図面とか何を親切につくって議会に提出するとか、今ここで提出しなさいと言われれば、つくって出さなくてないんですよ、全部。これに対する内容全てを図面で出しなさいと。出せますか。出せるんであれば出してもらいたい。前の人たちは前にはこういう問題は全部山を歩いたんです。この場所は何年林で、このぐらい切るんだと。何が何だかわけわかんない、漠然とこのような数字を出されても。忙しいのか、木が安いからか、どこをどのように一体どの切るのか。ただ漠然と言ってんのか、これから場所を見るのか。図面あれば出してもらいたい。なければ番地だけでも、どこの地図の何番地の山林を切る、ことここここ何回だとか、それが仕事なんですよ、あなた方。そういうような中で、昨年の内容について、もう終わりですから、最終補正、もう一回補正やるような、やるんでしよう、恐らく。最終に近い補正はこの間やりましたが、昨年の内容について伺いをしたいと。

それから、この単価が1石2,700円、その歳入の分ですね、撫育の関係では財産収入の関係で2,600万円計上してますね。これが、これの、ここで2,100万円の経費をかけて、その売上金が2,600万円なんですよと。そうすると作業費を引いても600万円残るんですよと。そういうことなのかどうか。4,420何億の木材を切って、経費が2,000万円かかって600万円、どういうことで話が。これには調査費も入ってんだ。そして赤字になりませんか。毎木調査ね、一々森林組合を頼んで全部調査してる。そのような内容からいってどういう結果になってるのか。昨年の、もうことし終わりですので、私は山見て言ってんですからね、念のため言つてますけど。今伐採している方々からも内容を聞いて、現場を見て、そしてこの辺もそろそろ間伐をする必要ある。私の見る目は、間伐しなくともいいところを間伐して、間伐すべきところは間伐してない。本当にあなた方が現場を見ているのかどうか。あの川ずっと行く、今間伐してますよ。他の業者さんがこうだ、ああだということは言いませんが、あの周辺は学校林で、歌津中学校で、学校林で、周辺が全てそうです、川内地区。それらはかなり木が混雑してる、部分林の関係。部分林のどこをどう見てんのか。それらもやはり図面か何か親切にもう少し、わっぱがじゃなくて、議会に示したらどうかなと思いますよ。

それから、まだまだ聞きたいんですけれども、委員長がにらめておりますので遠慮しながら伺いをしますが、98ページ、13節、機能飼育管理業務委託料500万円、それについては、この内容は先ほど水尻川のふ化場をつくる、この2カ所、それが完成すれば1,000万円という説明ができるんだと。ことしは、今放流の時期です。これは関連になりますけれども、現段階でどういう内容になってるのか。この南三陸町だけでは足りないんだというようなことで、どこからか買って放流するんだと。どこから幾ら買って、幾らの生産があって、幾ら買って、幾ら放流することができるのか。もう放流してんですからね、放流始まった。これは非常にシロザケ、この志津川市場では最高のこのようないい魚がなかつたら運営できないような、そういう内容ですので、ことしの新魚は5年ものが多い。そういうことから判断すれば来年のことが心配されるんだということが気仙沼市あたりではそういうふうなことを言っております。そのようなことについても課長としてどのような考え方を持ってるのか、その辺を説明していただきたい。

それから、ついでですから、99ページのやはり13節委託料です。磯焼けがして、あれするんだと、それで調査のために146万5,000円ですか、予算計上してるわけですけれども。この146万5,000円で調査をするということなんですか、どのような調査をして、その調査、ウニ、さっきウニが多くなってきてるということ、そのような説明もありましたが、そのウニ

をとって捨てるんじやなくて、ウニの活用もするんだというような説明もありましたが、その内容についてもう少し詳しく説明していただきたい。

委員長、午後でもいいですので、まずもって1回目の質問を終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事（阿部明広君） 盛りだくさんの説明だったもんですから、全部答えられるかどうかなんですけれども。

まず、ひころの里の農業振興費ということなんですけれども、これは農業構造改善事業でしまして、都市農村交流的な機能を持たせるというふうなことも一つあります。交流人口増で物販等につなげていく、あるいは都市から来訪する方々を迎えるというふうな形で整備したものでございます。

それで、シルク館の入館状況なんですけれども、今、シルクフラワーフェスタということで、その準備等々ございまして、26年の実績につきましては今までございませんが、昨年ですと有料で2,000人程度、無料で8,000人程度が訪れているというふうな状況でございます。

次に、和牛の共進会のお話、関連でしたけれども、確かに今、肉、子牛価格、随分上がっております。最低でも50万円、55万の中ほどにいってこのような状況でございまして、高値のやつは75万円くらいするやつもあるようなことでございます。去年の暮れに補助事業で導入したもので値が張っているような状況でございます。10カ月くらいでの出荷が大体だと思います、子牛に関しましては。

それから、ひころの里の遊具の撤去なんですけれども、ひころの里の撤去に関しましては修繕も一応検討しました。防腐処理はされてるんですけども、なかなか木製なですから傷みが激しいということで、腐食した部分の交換ですとかそういった費用に加えまして、20年前に整備したものですから、その後に都市公園法等の法改正ございまして、高い施設、木登り等の施設につきましては転落防止用のネットを附帯施設でつけなくちゃいけないとかそういうものがございまして、修理すると一千数百万かかるというふうな、そういういたような状況でございますので、一定の目的を達成したものとして解体撤去するものでございます。

それから、直接支払いのほうなんですけれども、先ほど平成12年から始まったということでございまして、当時、中山間地域の指定を受けたところしか入れなかつたものですから、その地域指定のなかつた地区のほうは取り組みがなされなかつたわけでございます。直接支払いということで、条件不利地の差額分への補正というふうな形で、急傾斜地ですと2万1,000

円、湛水での急傾斜で2万1,000円の交付されるわけなんですけれども、宮方地区につきましては去年多面的機能に取り組もうかというふうなことで検討されたんですけれども、多面的機能ですと単価が3,000円程度と極端に安いものですから、傾斜地を一回測量してみましょうということで傾斜地を測量した結果、その中山間に取り組めるというふうな状況でございましたので、中山間地域のほうへ取り組む、新たに取り組むというふうな形でございます。

それから、代行委託につきまして、いずれ契約のときには資料を出さなくちゃいけないということで、今回資料は提出しませんとしたけれども、資料は後ほど提出させていただきたいと思います。

それから、単価につきましては、先ほど二千七、八百円というふうな、平均でというお話ししたんですけども、高目に設定して穴をあけるわけにもいきませんので、多少低目に設定してございます。今ですと石単価3,000円前半から三千四、五百円くらい、去年の同時期より大分下がっているような状況でございます。

それから、販売金額で2,600万円ほど見込んでるんですけども、事業費につきましては2,000万円弱ということで、生産額として今の段階で670万円ほど見込んでおるんですけども、いずれ森林簿の石数でございますので、詳細の調査した後にもう一度補正等対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。（発言あり）

すぐ大丈夫ですか、参事。昨年の計画、予定どおりいったかどうか。（「午後にしてもらつてよろしいでしょうか」の声あり）

じゃ阿部委員、午後に答弁ということでよろしいですね。じゃ産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 続きまして、シロザケの稚魚の飼育管理業務委託料に絡めてのご質問にお答えをさせていただきます。平成26年度のふ化事業のことしの放流の状況についてということでございました。お尋ねは今年度十分な稚魚の確保が難しかった状況をご存じでのご質問と思いますので、お答えさせていただきます。

26年度は、ご案内のとおり震災の影響で回帰率が心配されておりましたが、やはりそれが現実のものとなりまして、河川への遡上するサケが非常に少なかった現状にございます。これに加えて、網揚げをご協力をお願いしたんですけども、全体量が少ない中で、なおかつ自河川に戻ってきてるサケと見られるものが少ないとことから、網揚げの協力がいただけませんでした。300万ちょっとぐらいの、自河川での確保しか、たしか、数量的なところはまた改めて正確な数字を申し上げますが、その程度の確保だったと思います。圧倒的な不足

部分につきましては、北上川のほうの淡水組合さんにお願いいたしまして、そちらで確保したものと合わせまして、当初計画の全体計画目標でありました1,000万尾の放流を達成できるようにということで、予定どおりの事業が実施されてございます。

99ページの磯焼けに関してのことしの計画事業の内容なんですけれども、現在、ウニは粒のいいものだけじゃなくて、非常に細かいものまでふえてきているような状況でございまして、かぎで1個1個とっていてはとてもとりきれないというようなあんばいにございます。そういったことから、漁協さんのほうではかごを使ってその大小含めて数量調整ができるよう捕獲したいというようなお考えのようでございまして、恐らく10トンではきかず20トンとかそういう量になってくるんじゃないかと思うんですが、それをこの予算の中では委託料として計上しております140万円の中で、何といいますか、ウニを粉碎して細かくして肥料化するような業務、産廃と言ったらいいんでしょうか、そういったところで一応処理をしていただいて、それをさらに農地への有効活用できるようにということでの業者への委託を見込んでございます。先生と相談といいますか、ご指導いただきながら進めたいと思っておりますので、具体的にはもう少し今後詰めていきたいと思いますが、おおむね水揚げされたものをまずは粉碎し、肥料になるような状態に資源化して、それから農地還元していくというような考え方でございます。

○委員長（菅原辰雄君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後0時03分 休憩

---

午後1時10分 開議

○委員長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。産業振興課参事より答弁させます。

○産業振興課参事（阿部明広君） それでは、先ほど答弁漏れのございました点について説明させていただきたいと思います。

平成26年度分の素材生産代行委託の状況でございますけれども、森林組合に2,100万円ほどで委託しておりますが、委託期間が3月20日までということで、まだ生産が終わっていないということで、販売金額どれぐらいになるかまだわからないというふうな状況でございます。見積もり段階では2,700万円ほどの売り上げと、それから事業費が2,100万円ということで、生産金額として補助金を400万円込みで600万円ほどの収入を見込んでいるというふうなことでございます。

それから、資料を提出させていただきましたので、わかりづらいので補足させていただきた  
いんですけども、図面のほうをごらんいただきたいと思います。

上のほうに見えるのは県道でございます。左端の上方が切れててわかりづらいんですけど  
も、左端の上のほうに払川ダムがございます。左下のほうにちょこっとだけ見える道路が米  
広川の道路でございます。場所的には払川ダムのちょっと下のあたりというふうな形で、着  
色した部分が今回実施する場所でございます。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 午前中、放流、シロザケの稚魚の放流数といいますか、稚魚の  
確保の状況についてお答えしました。正確な数字は後ほどということで、概数のつもりでお  
話ししたんですが、勘違いがございましたので訂正させていただきます。

自河川からトータル1,000万尾の放流ということを言ってしまったんですが、それは施設が  
まだ完成しておりませんので、その半分の500万尾の確保という状況にございまして、そのう  
ち内訳として、自河川、南三陸町の河川から確保できた尾数、放流予定が100万尾、それから  
北上川から300万尾、そしてあと大川から100万尾、300万、それから100万、100万と合わせて  
トータル500万尾を放流する計画でございます。これが平成27年度の施設が整備されることで  
1,000万尾の施設規模になるという計画でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部建委員。

○阿部 建委員 それぞれご答弁をいただきましたが、まず最初から、90ページのひころの里の  
関係、農業構造改善事業という事業がありますね。それを都合よく使ったんじゃないのかな  
と、実際はこれはこの科目を無理無理合わせたのかという気もするんだがね。農業構造改善  
事業とは一体どんなことをすんのやというようなことになってくるわけですよ。そこら辺が、  
歌津の平成の森建設も林業構造改善事業で都合よくつくったんです、あれを。だからこれは  
やはり都合よく使ったということありますから、それはあえて違法なやり方でないわけ、  
都合よくやってるんだということで理解をします。

ただ、現段階でまだ3月いっぱいが終わってないから、入り込み、ひころの里に来ている、  
来客というのか、そこらもう少し親切に、2月、3月出ているんでしょうから、あと1カ月  
だから、その辺どうなんだろうなと、そういうような考え方のもとに質問してるんです。果  
たしてこの予算で十分なのか、あるいは足りないのか、あるいはやったほうがいいのか、や  
めたほうがいいのか、いろいろな内容がそこに出てくるわけですから、そのところもう一  
回、一体震災前と比較して、親切に、年度別にそういう説明必要だと思いますよ。どうです

か、そこら辺はそういうことであります。

あと和牛の関係、和牛、随分高くなっているんですよね、あれは、それは課長も自覚しているようですが。それで、非常に今後、中国がいっぱい買ってんですから、中国、インドが。そんでアメリカから入んなくなってきた。そのような内容からどんどん牛が上がってるんです。ただ、ＴＰＰが、今後になれば簡単に今度肉が入りやすくなってくるところが、現段階ではそんなこと。そこで、それでは本町では一体何頭ぐらいの和牛を飼ってるんだろうなと。そして地域的にどの地域でどのような飼育方法をしてるのか、その辺伺いをしたいと。数字ですので、別に通告してるわけじゃありませんから、それを何もまだそこまで集計していないということであればいいんですが、やはり課長級あたりになってくるとおおよそぐらいは、ざくっとしたことで結構ですので、ご答弁を願いたい。歌津にはほとんどないですから、念のため言ってますけども。歌津には和牛会はほとんどないですからね。そういうような中で、どの地域でどなたが何頭飼ってるのかなと、そこら辺を教えていただければいいな。

それから、92ページの遊具の撤去、それは説明、先ほどされました。そういう説明を最初にすれば、追って説明を求めるわけではありませんが、それではこの遊具は一部撤去ということですか、腐った分。これが必ずここに必要なのかどうか。これには説明と一緒に単価なぜ入れない。そのために説明欄があるんですよ。単価を入れ、幾らですか、この3つの中、内容は。工事請負で3事業ありますね、単価幾らですか。みんな入ってんだ。工事請負費、重要ですよ。それによって判断するんですから、我々は。どの程度の金額で、どのようなものをつくる。850万円ね、ぺろっとここさ書いて、わけがわがんねの。この3つについてはっきり単価を示していただきたい。官房の関係、言ってもはっきり私もわかりませんが、後で、時間がありますから。

次に、素材の関係です。今ここに提示されました。21ヘクタールということでしょう、11町歩ね、じゃないんですか。21ヘクタールですね。その中で、歌津地区の志津川はゼロだと。歌津地区の上沢の「見にくいでしょうけども」というけど、見やすいようにつくんなくてない。見にくいように出して「見にくいでしょうけども」なんて話はない、こんなの簡単なんだから、今機械でやんだから、大きくさげすればいいんでしょう。一体どこが11の1で、どこが4なもんだか、どこが7なもんだか、わけわがんね、なぜこいつさ番号打たないのか。今、材木が安いからですか。

これは森林施業計画に沿ってやってんですか、歌津町では、森林、前ね。それから新町の計画でもそういう森林施業計画がなされてあるのか、その計画に沿ってやってるのかどうかで

す。それから現在の流れ、進捗状況、昨年26年度の、それも伺う。この前、歌津町では期間内に終わんなくて、森林組合長を呼んで大騒ぎしたことあるんですよ、期間内に終わんないんじやないか。森林組合長、じかに呼んで説明を受けた、そういう事例がありますよ。あなた方は見てんのかどうか、作業の状況、川内地区、特に。歌津町からは……。見てますか、進捗状況は何割ですか。それから、先ほども申しましたが、あの川内地区、あの辺は学校林として日本一で、植林コンクール日本一で表彰された。歌津の古い方々、幸子委員さんあたりはわかつてんじや。私たちが一生懸命植えたんですから。その辺は物すごく混雜して、もう荒れ放題ですよ。ああいうところこそ私は間伐、「間伐、何でしねんだべね」と皆言つてんだから。全然手をかけてない。今後よく見て、あそこは一部分収林、部分林もある、石山部分林。これは左側、こっちから下がって、港さ行く道路下がって、今は草木沢さ行くところを間伐してんですから。そのような関係で、よく見て、間伐が必要だと思いますから、かなりの林齢になってますよ。中学校は途中植えたんだから、ざっと勘定しても、中学校卒業したの何ぼだ、十五、六か。だから70年。70年でねえ、そうすっと俺80何ぼなる。60年、そういうふうになりますので、かなりの混雜。そこら辺をよく目で見て検討して、相当の面積あるんですよ。上沢はこの内容はどういうのかわかりませんので。念のため、さっきも申し上げましたが、木材も高いころは現地の人たちでしたもんですが、それまで今はする必要もないんでしょうけれども、最初からこういう資料があるんであれば、見やすいように、もう少し、何番ってわかりませんが、白い見やすいようにつくっていただきたい。

それから、これ新たな質問になるのかな。95ページの関係ですけれども、分収林の関係、これはどこを、どの場所を、どこの部分林を伐採して、そして歳入、その計数を歳出に見込んでいくのか。これも本当はこのとき当然そいつは出してけねぐねの、どこを切るんだか、志津川なもんだか、歌津なもんだか、どこの部落なもんだか、どこの組合なもんだか。

お昼食べたらちょっと忘れたところもありますので、飛ばしたほうがかえって答弁も楽だと思いますので、多少ね。

最後の98ページの委託料で、ことしは北上から300万、そしてこれは恐らく、魚の数ですか、粒数。魚ね、稚魚ね、今回放流する稚魚の数ですね。それが500万尾、これは当時予定ですから、果たして予定どおりに発育してのかどうか。稚魚の放流が始まっていますからね。ここで今即座にということじゃなくてもいいので、これも通告していませんから、神様でない限りは何もかにもわかりませんので、別に即答しなくてもいいんじゃないかと思います。

それから、最後、最後ってまた最後になりますが、磯焼け、99ページね。これが本当の最後

の関係ね。磯焼けはどういうことを言って磯焼け、どの辺が磯焼けなのか。私はさっきいろいろ昼休みに聞いてみたら、どこを言ってんのか。そんなウニ、そんなに、ウニはとれたほういいんでないのかなという人が、ここの中ですよ、電話で聞いたからね、そういうなんだ。ウニだおん、どんどんとて安く売ったらしいのかなと思ったりしてるので、どこを見て言って、磯焼けというのは何のことを語ってんのか。磯焼け、磯草がないところでアワビなんか育だねがら。地域的にはそんなの余り見受けないって言ってますから、どこを言って指して、しかも140万、本当に磯焼けに対して磯焼けをなくすということでは、140万、何もできませんよ、140万ばかりの予算ではね。潜水夫は2日3日潜ってもそのぐらい取られてしまう、船だ、何だってね。だからどこの海のことを言うのか。私の聞いた限りでは、そんなに、そんなのわがんないって言ってます。その辺をご答弁をいただきたい。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） まず1点目、ひころの里なんですけれども、手元に25年度分しかございませんので、そちらの資料で説明させていただきたいと思います。

24年度につきましては、有料入館者数1,270人、無料入館者数820人、合計で9,490人でございます。それから、食堂の利用が2,291人、体験の利用が190人というふうな状況でございました。それから、25年度につきましては、有料入館者数2,016人、無料8,280人、合計で1万296人です。食堂の利用につきましては2,350人、体験につきましては188人というふうな状況でございます。

入館料収入もそうなんですけれども、食堂とかまゆ細工等の売り上げ収入もございますので、まあまあそこそこいっているというふうな状況でございます。今年度分につきましては、シルクフラワーフェスタの準備で1月以降まゆ細工とかつくったりしているので、なかなかそちらの生産のほうに手が回らないということで、来年度以降なるべく早目に集計するような形でお願いしたいというふうに考えております。

それから、和牛の飼育状況なんですけれども、入谷地区が中心でございます。入谷地区を中心で合計で47戸、手元の資料で880頭というふうなことで、26年2月1日現在の数字でございます。肥育が7戸で480頭ほど、それから繁殖が40戸で400頭ほどというふうな数字でございます。一貫経営してた場合もありますので、重複する部分はあると思います。

それから、遊具の撤去なんですけれども、木製の遊具7基あります。産廃扱いになるものですから、撤去だけでも400万円ちょっとかかるような状況でございます。（「単価」の声あり）単価、何の単価……。

○委員長（菅原辰雄君） 備考欄に単価入れろということですよ。

○産業振興課参事（阿部明広君） 町単の農道維持補修工事が300万円です。農業施設改良工事が120万円、それからひこうの里遊具撤去工事が430万円です。

それから、素材生産代行委託につきましては、施業計画どおりということで、20ヘクタール。ヘクタール、すいません、単位抜けておりました、申しわけございませんでした。先ほどお配りした地図の右側の間伐予定箇所の面積なんですけれども、面積の単位が入っておりませんでした。ヘクタールでございます。

それから、現在の進捗状況なんですけれども、私、現場に行っておりませんが、来年度以降、そういった現場に行って進行管理、直接目で見て確認したいというふうに思います。

それから、27年度分の分収林の場所ですけれども、6組合ございまして、歌津地区では上沢の愛林会で2.84ヘクタール、それから志津川地区なんですけれども、セイユウ会で4.29ヘクタール、それからサンユウ会で4.5ヘクタール、中瀬町契約会が3.39ヘクタール、中瀬町のシンノウ会が2.5ヘクタール、それから払川区が1.62ヘクタール、以上6地区でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 資源化の委託料140万円、少ないんではないかというようなご指摘でございますが、実際に捕獲する作業の部分につきましては漁協のほうにございます志津川・歌津水産資源増殖推進管理協議会という組織のほうの予算も活用しながら収穫をします。この140万円についてはその収穫されたものを資源化する部分の支援ということでの予算でございます。

それから、どのあたりということですが、広く志津川湾全域、歌津のほうにも及んでいるようなんですけれども、近いところですとすぐそこの荒島の周辺あたりでもやはり海草が大分減っていると。眼鏡で見るとたくさんウニが集積しているような状況にあるというようなことでして、箇所という意味では湾内全域だと思います。ただ、歌津地区の漁師さんに聞いてみると、もともと身の入らないところでの、何といいますか、開港のときとらないので、余り歌津地区ではそんなに問題にしてないんだけどなという声は聞いてますけれども、ただ現象としては同様でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部建委員。

○阿部 建委員 いろいろ説明を受けました。和牛の関係では入谷地区だけですね、47戸で880頭、約半分が飼育牛、半分が繁殖牛というふうな内容で、480頭ですか、飼育牛ね。随分繁殖牛が、繁殖のほうが多いもんだなど、その割に飼育が少ないなど、そんな感じするわけです

けれども。それらは、47戸というのは、多頭飼育家が多いのか、一々老人の何ていうか、表現が、老人の何て言ったつけ、何だかそういうのがあったんですが、1頭ぐらいずつ飼つて老人の方々に町で貸し付け、何かそんなのは制度は今ないのかどうか。こういう単価が出てくるとそういうことを考える人が出てきますよ。今まででは合わないからやんないんだから。こういうふうな単価が出てくると老人の方々が、それは田んぼも畑もつくったって赤字ですから、べこでも飼つてもうけたらいいという考え方を持つ可能性がありますので、そういう内容から伺いしてます。

そんなところで、ひころの里の予算款については、それはそれでいいのかなと。

それから、分収林の関係、随分面積が総面積でかなり多いわけですが、その面積は幾らになるか、その割に収益はないと。恐らくその面積は、そういう計算はあんたたちは専門家ですから間違いはないでしょう。それで、私はそのほかにも、やはりたまには、担当課ですから、年度末が来るんですから、幾らもかかんないですよ、当初予算を調整する中で、いろんな質問が出るんですから、やはり年度内に終わらないと大変だとか、決まんのか決まんねのかとか、それらを聞いたり、果して町で指定したとおりに切ってんのか切ってないのか、業者ですね。一回も行ってみないんですか、そういう作業中とかに。そういうのは常にやはり見ておく必要があると思いますし、町民の財産ですので、これからあんたも偉くなってくる、参事さんだべ、ひとつやはりそういうものはそつなく、目を通しておいたほうがいいだろうなと思いますが、いかがですか、もう一回ご答弁を願いたい。

あとは、98ページの委託料の稚魚の関係、予定は500万なんだと。それも今言ったとおりです。今はもう確定してんですから、数字が、ほぼ、何パーセントに、歩どまり何パーセントというのは。だから、そこら辺はやはり今の時期は多少外していくと思いますが、この500万に対して、この前も説明なさったろうと思いますけれども、その500万尾ですから、そうなんでしょう、500万の稚魚を目標として進めてるわけですから、今後水尻が完成すると1,000万尾ぐらいになるんだろうという課長の説明、それはいいんですね。そのような中で、発育状態ね、ことしは非常にいいんです。いまだかつてないんですね、5年子、ほとんどが。いまがかつてないと。小泉川では80%にいってるなというようなこと聞きます、大川はどうかわかりませんが。その辺も調べて、今わかれば答弁をいただきたいんだが、わかんなければ後でいいです。これでやめますので、あと答弁しなくともいいような、あと質問しなくてもいいような答弁をひとつ。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 肉牛の関係なんですけれども、当時、高齢者等肉用牛飼育事業と、それから農協有飼育事業と基金事業があったわけなんですけれども、合併以降、特別導入事業というふうな形で基金事業を継続しております。それで、現在6頭貸し付けしております。そういう状況でございます。基金残もございますので、要望があれば購入をしていきたいというふうに考えております。

それから、分収林のほうなんですけれども、総面積につきましては19ヘクタールほどになっております。現地確認なんですけれども、直接の現場は担当係長行っておりますけれども、私も年度末に限らず常に山のほうを行って状況を見ていきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） ご確認をいただいた内容どおりでございますが、1点だけ、ふ化場、新しい、ことしできるふ化場が、先ほど水尻とお話しになりましたが、小森のふ化場がことし完成ということで、1,000万尾を目指とします。ご指摘の内容を踏まえて適正に事業を実施してまいりたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 90ページ、前者もひころの里の指定管理についていろいろと質問なさってたんですが、先ほどのお話ですと22年ですか、23年、4年の利用、使用、入り、数字が発表されましたけれども、前のやつはいいんですが、去年の、26年度はまだ決算してないんでしょう。25年度の決算書といいますか、収支決算書があれば、どれぐらいの黒字なのか赤字なのか。そこで働く方々、要するに人件費をいただいている方々は何人なのか、1人平均幾らぐらいなのか、年間。以前、私も監査委員をやってた関係上ここに監査に入った。不適切な支出があつたことで指摘をした経緯がありますので、それが改善なつてるかと思うんですが、地域の、入谷地域の方々のお話を聞きますと、ひころレディースだかというところと指定管理してるんですよね、その方以外の方々から話を聞くと、何かここに携わってる方の日当稼ぎだと、そういうふうな話が入谷地区の方々から随所で聞かれるんです。果たして本当に指定管理という名目でどうなのかなという感じをいたしております。その収支、25年度の。

それから、先ほどもあった、ひころの里の遊具ですか、撤去のことについて、何かそのときに、参事、桜プロジェクトの話しされましたよね。これのことで、この款の中でやるわけですか、桜プロジェクトというのは。款というか、節のところで。違うんでしょう、これ別でやるんでしょう。これは何ぼ、90何ページのやつですか、病虫害の防除事業委託料でやるわけですね、違うのですか、それも。何かこのアスレチックの撤去のときに何か話がされたので、

この中に間伐してるところとかなんとかというような話もしてたんで、一体どの段階でやるんだか、どこの節のところでやるんだか。何か話を聞きますと森林施業計画の中でそれは間伐だった、間伐の計画であると、だから全伐は難しいというような発言なされたんですよね。施業計画で間伐の計画でやってる、その中で現場を見て全伐もしなくちゃならないということを変更はできないのかどうなのか。施業計画、26年度の施業計画、進捗状況ですね、26年のできれば施業計画の計画書見せてほしいんですよ。

それから、節のところで工事請負費、これ私、印刷漏れだと思ってたんです、口頭で300万円、120万円、430万円。あの98ページも漁港建設費の中でも印刷漏れがあるんですよ、8億6,000万円のね。以前からずっと、記載されてないことを私どもが質問して、そして皆さんから金額を言われていつも書き入れてるやり方してやったんですね。ですからもう既に直って、ことしの予算書には印刷されてくるもんだと思ってたんだけれども、ことしもまた印刷ミスというか、ミスでないな、漏れというか、あるんで、これ印刷屋が悪いの、それとも頼むほうが悪いの、どっちが悪いの、この印刷漏れは、その辺。印刷屋の何だったら印刷料払わなくたっていいんですよ、こんな失敗した印刷物は。いろいろあるんですね、印刷漏れのところが。何なんですか、これ。

それと、来年度、アワビの稚貝の放流というのは漁協のほうから何も話ないんですか。それとも、稚貝がないためにできないのか、購入する。それとも、事業として漁協のほうでは考えていないのか、どちらなんですか。稚貝放流になるとやはりアワビの収穫というのも大分影響する、してくると思うので、なぜやらないんだろうなということで、ここに載ってないもんですから、その辺の話をしてください。

それから、話戻りますが、私、歳入の関係で松くい虫の伐倒というか、駆除というか、桜プロジェクトで桜を植えると、できれば地元の方々は植える部分についてはその辺は全部伐倒してほしいんだという希望があるようです。松に、せっかく植えた桜が松のために枯れたり折れたりする可能性もあるという意見が聞こえてきましたので、その辺の考え方どうなのかお聞かせいただきたい。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 最初に、ひころの指定管理の関係なんですけれども、25年度の決算書で収入合計930万円ほどです。支出も大体同じくらいでして、プラスで5万ちょっとくらいの形になってます。（発言あり） では後ほど。

それから、遊具の撤去関係なんですけれども、桜プロジェクト、またこの遊具の撤去とは別

事業で、支援されてる方のほうからの寄附のほうで賄うというふうな形になっておりまして、それは森林組合中心に入谷のグリーンウェーブの方々が行っている事業でございます。

伐採のほうなんですけれども、事前に植える予定のところを地元の方に見てもらって、それから間伐をしているわけなんです。それからもう植栽終わっておりまして、既に終わったところをまた倒すと植えたやつが傷んでしまうということで、なかなか難しいのではないかと、そういう意味でございます。（発言あり）最初からこれくらいの伐採をしたいというふうな地元の要望があって、地元の要望に沿う形ではやっているんですけども、なぜこう意見が違うのかちょっと今理解しかねているところでございます。とりあえず地元の意向に沿った形でやっているということでございます。それで、既に間伐終わってますので、計画どおりやったというふうな形でしかないと思うんですけども、今年度植えるところにつきましても、間伐するといいますか、どちらかといいますと枯れてしまっておりますので、今はほとんど切らざるを得ないのかなというふうな状況でございます。

歳出のほうなんですけれども、歳出のほうは94ページ、13節の森林機能管理事業委託料の中で対応したいというふうに考えております。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） アワビの放流事業につきましてのご質問にお答えさせていただきたいと思うんですが、ご案内のとおりアワビの稚貝が県の種苗センターのほうで育成されていた、その施設が被災して、現在建設中と伺っています。28年度あたりに完成を目指してのふうな情報なんですけれども、その後県漁協としてその事業について取り組んでいくというように伺っておりますが、今後さらにその動向を見ながら、いずれにしてもその施設完了後の取り組みということにならざるを得ないだろうと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 工事費、委託関係の予定事業費はブラインドにしてる状況でございますけれども、これは合併当時からこのような形で予算調整をさせていただいてあります。入札前ということもあって、きっちとした工事費の表記は避けてきた経緯があるんですけども、ただ、三浦委員のお話の内容も理解できる部分はあります、確かに。

それで、予算の計上のあり方として、概算の工事費の部分を表記するなりして今後検討はさせていただきたいなと思いますけれども、今年度予算はこのような形でブラインドになってますので、それについては款の説明の段階で概算の工事費を説明する担当課長が申し添えるという形でご了解いただきたいと思います。（発言あり） ではないです。ブラインド操作で

す。 (発言あり)

○委員長 (菅原辰雄君) 答弁は全部出てますでしよう。じゃ総務課長。

○総務課長 (三浦清隆君) まず、92ページの農業農村整備費の15節工事請負費850万円の内訳です。 (発言あり) それ申し上げましたか。

98ページの4目漁港建設費、工事請負費に8億6,000万円ですが、海岸防潮堤の設置工事が8億4,000万円、町単漁港建設工事2,000万円、以上でございます。

○委員長 (菅原辰雄君) 三浦清人委員。

○三浦清人委員 それでは、先ほどのひころの里の収支関係ですが、後で資料ということ、いつも、休み明け、この休憩した後ね。そのときにまた質問したいと思います。

それから、松くい関係ですが、地元の方々から意見を聞いて、そのとき桜を植えたと。植えた後でそういったまた切ってくれというような話になつてもなかなか難しいと。施業計画とは全く関係ないということですね。俺さつき施業計画で間伐なつたから、全伐は難しいんではないか、また切るのは難しいんでないかというのが、だと思って俺聞いたもんだから。そういうことではなくてね。じゃ26年度の施業計画書、それも後でいいですか、出してもらうのは。先ほどのこれが26年度のやつですか、さつき渡したやつ、違うんでしょう。26年度のやつだけでいいの。施業計画というのは、あれは何、3年、5年か、何年間だつて、施業計画書、5年でしょう。5年分要らねがら。その進捗状況、先ほど前者の話もあったんだけれども。

それから、アワビの稚貝の放流ですが、漁協のほうでは計画なさつてないと、28年度の新しく県の建設する種苗センターができるまで待つという形ということでおろしいですか。それは両漁協のほうの話、どちらも。県漁協。私言つてんのは、南三陸町の漁協ありますよね、支所が。その支所がそういった計画はなかつたのかということを聞いてる。要望か何かなかつたの、話は、稚魚放流についての。 (発言あり) 何だ、「じゃお答えします」って。そのことを聞いてんであつてさ。

○委員長 (菅原辰雄君) 産業振興課長。

○産業振興課長 (高橋一清君) 何といいますか、両漁協からの声といいますか、私、引き継ぎの段階でこのアワビの事業についての意味とか価値とかという部分は聞いておりまして、もちろん両漁協としてはその期待というのあります。そして、志津川の運営委員長はさらにその施設運営にかかわる委員でもあって、会議の中でもとにかく急いでくれというような要望まで上げておりますが、あとは県の工事の進捗によってその時期が決まるというような今

現状なんですけれども、よろしいでしょうか、そういう状況でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 施設のことは、建設のことはわかったのね。要は、どこからか買ってきてまでも放流してくれないかという話はないのかと、事業としてですよ。建設事業じゃなくて、放流事業のことを聞いてんの。28年度に県のセンターできるできない、それは話聞いてわかりました。そのときはまた改めて大体100%ぐらい買う計画とかなんとかってあるでしょう。それまでの間、放流事業として例えば秋田なりあるいは北海道なり岩手なりから購入してでもそういう放流事業をしないのか、あるいはしてほしいという要望がないのかということなんですよ。そこです。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 失礼しました。

やはりその案も含めてその会議で議論されておりました。岩手とか北海道とかですか、いろいろエリアを広げた提案もあったようですが、その場では十分な数の確保が難しいというような現状が伝えられましたので、多分難しいのかなというふうに理解しております。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 難しいから断念したということ、27年度の事業は、放流事業はやらないということ、それは両町の……。（発言あり）施設的にということはこっちの受け入れが。（発言あり）買えないということでしょう、購入できないと。それは、そういうことを両漁協の支所の方々はそれを了解して断念をしたということですね。それだけ聞けばいいんです。いやいや、町のほうで一方的に予算を削ったんでないかとかそういうこともあったもんだから、その内容がわかれれば。わかりました。

委員長、また資料出すまで休んでもらって。

○委員長（菅原辰雄君） それでは、資料をいただいて、それから質疑あるということですね。

それでは暫時休憩します。2時20分再開といたします。

午後2時03分 休憩

---

午後2時20分 開議

○委員長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。参事、資料の説明をお願いします。

○産業振興課参事（阿部明広君） 申しわけございません。施業計画のほう時間が足りなくてそ

ろえられませんでしたので、次まで猶予をいただきたいんですけども。（発言あり）

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 人件費のほうなんですかけども、賃金のほうは7名分でございます。それから、非常勤賃金という方がパートの方10名分というようなことでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 当初では680万円とてるんですよね、25年度の委託。670万、10万減になってるんですが、どういうことだったんでしょうかね。

それから、この自主事業による経費、下のほうの5番、食堂というのも管理費の中に入っているんでしょうね。自主事業ということはどういうこと、管理外の、管理をお願いしている以外の事業なんですか。

賃金、大体438万円、委託料の大部分が人件費になってるんですが、その人件費、稼働してます、何でいいですか、あかしというんですか、何日ぐらい、365日じゃないでしょう、週休2日制なのか、1カ月に2日なのか、3日なのか。報酬なのか、日当制なのか。何ですか、支出について、課長は行って監査というか、そういったのはどういうふうな町としてかかわりを持っておるのか、支出に関しての管理ですね、町としての。管理委託をしてるんですけども、ただ任せきりで、資料が上がってき、はいはいと受け取ってるのかどうなのか、その辺、どういうふうな。何か問題が起きたときに町としての責任というのもありますので、その辺のところです。

地域の方々がよく見てわかってるかと思うんですね、来て管理をされてる方々の行動といいますか。できるだけ文句といいますか、批判の出ないようにしてもらいたいんですね、地域の方。我々は1年に1回行く行かないかでいるんでわかりませんけれども、地域の方がよくわかってるようなんで、そこなんです。

果たして680万円の指定管理料必要なのかと。500万円にしたら500万円の仕事をやるでしょう。500万になって入り込み数が減るということになるのかどうなのか、指定管理料がね。逆にもっとふやせば、これが680万円だけれども1,000万円にすればさらにまた入り込み数がふえるのかどうなのか、そこなんです。毎年680万だからことしも680万と、そういうやり方ではいかがなものかということなんですよ。その680万をする根拠というものがしっかりとないと、ただ「例年出してるからことしも同じだ」ではまずいわけですから、その辺のところなんです、考え方、お聞かせいただきたい。

あと、総務課長、先ほど金額お知らせをいただきまして、いろいろとあるんでしょう、カ一

テン方式す、何方式と言った、この名前。（「ブラインド」の声あり）ごめんなさいね、横文字よくわがんね。ブラインド方式だか何だかで、目隠しだ、要は、ブラインドというと。どうせしゃべるんだから、何、書いでもいいんでねえすか、最初から。聞かれて、その分時間がかかんがでがすと。どうしてもしゃべられないというんであればそれも仕方のないごった。でも今まで聞けば言ったんですよね、ずっと今まで。だからどうせのこと、これからは最初から、ブラインドというと、かちやっとやると見えるような、見ると、ブラインドも、ああいう方式にしたほういいんでありませんか。そういうことで、これからやはり一々聞かないとしゃべんねなんていうことないようにやっていただきたいというふうに思います。

あと施業計画はまだ、休憩時間が短いためにできなかつたという意味でしょう、時間がないということは。それいつ出んの。この款が終わんねうちに出んだべおん。委員長、またこの款終わって、私、質疑認めてくれるんですか、それが出たときに。あとは委員長の取り計らいだね、どうすんですか。

○委員長（菅原辰雄君） 款が終了すれば質疑は無理です。

○三浦清人委員 じゃこの款のうちに出してもらいたい。そういうことです、だめだったら。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 昨年の当初予算の審議の際に、全款通しておおむねの事業費、たしか申し添えた経緯がございますので、この後また審議が長引くと大変なもんですから、おおむねの事業費、この際申し上げさせていただきたいと思います。

6款でございます。

101ページ、15節工事請負費、仮設施設の撤去工事がまず7,000万円、単費が下の移転造成工事200万円でございます。（発言あり）工事費だけでよろしゅうございますか。

103ページ、委託料です、ちょっとブラインドにしてございますが。103ページ、13節委託料、おおむねの事業費申し上げます。仙台・宮城キャンペーンが200万円、教育旅行誘致470万円、交流促進事業900万円、地域案内所窓口650万円、物産振興支援事業委託700万円。

104ページになります。感謝・絆プロジェクト推進事業1,500万円、訪日外国人誘致体制整備が50万円。

111ページ、道路新設改良費、15節工事請負費の寄木線災害防除工事が1億5,300万円、町道新設改良1,000万円。その上の13節ございました。道路維持費の町道除雪業務、おおむね600万円と町道管理が900万円という形になろうかと思います。

114ページ、13節委託料、住宅管理費、清掃委託料40万円、支障木伐採30万円、害虫駆除60

万円、町営住宅の遊具点検が5万円、町営住宅の管理代行委託が2,400万円でございます。

116ページ、消防防災施設費15節工事請負費、防火水槽1,800万円、消防団車庫の移設が20万円、屋外子局移設150万円、消火栓設置140万円、18節備品購入費、消防施設設備品費が60万円、小型動力ポンプ積載車が2,100万円でございます。

135ページ、社会教育施設費の15節工事請負費、野球場整備が200万円、平成の森修繕60万円、総合体育館修繕470万円程度という形でございます。

137ページ、民生施設災害復旧費の18節備品購入費、医療保健福祉施設設備品購入が5,000万円、戸倉地区子育て拠点施設が900万円でございます。

138ページ、農業施設災害復旧、町単農道災害が500万円、農業施設災害復旧が3,700万円程度という形になります。漁港施設災害復旧費の13節委託料1億円ですけれども、工事監督支援業務が8,500万円、土地価格鑑定1,000万円、登記業務500万円でございます。15節工事請負費、町単漁港の施設災害復旧が500万円、東日本大震災漁港施設災害復旧工事26億円でございます。

139ページ、道路橋梁災害復旧費、橋梁災害復旧整備事業委託3億5,000万円程度、橋梁デザイン選定業務700万円程度、道路災害復旧工事測量設計1億円程度、道路災害復旧工事積算支援が1,000万円程度でございます。その下の15節工事請負費は、町単の部分につきましては存在科目でございますので、おおむね3億8,000万円は東日本大震災の道路災害復旧工事でございます。

143ページ、地域復興費13節委託料、東日本大震災追悼行事開催委託1,000万円、芸術文化鑑賞事業1,500万円程度、地域生活交通事業調査委託1,800万円程度、街なか再生建築デザイン設計550万円程度。

144ページ、避難所鍵管理システム構築業務200万円程度、被災地域空撮記録保存業務200万円程度、被災者現況調査委託350万円程度、地域経済調査事業が500万円程度でございます。

148ページ、3目漁業集落防災機能強化事業費13節委託料、漁業集落防災機能強化事業調査委託料が5,700万円程度、工事積算支援業務が1億7,000万円ほどでございます。下段の復興土木費の道路事業費13節委託料、高台接続道路事業調査委託400万円程度、復興道路拠点整備事業の委託料が12億7,000万円程度でございます。

150ページ、都市再生区画整理事業13節委託料、被災市街地復興土地区画整理事業13億7,000万円程度、そのまでございます。土地鑑定業務は300万円程度ということでございます。

6目防災集団移転促進事業費、151ページ、13節委託料、土地価格鑑定委託1,300万円、埋蔵

文化財調査1,700万円、防災集団移転促進事業業務委託29億4,000万円、警備保障は40万円程度。防災集団移転促進事業調整業務1億3,000万円程度、集会所等の設計業務3,400万円、防災集団移転促進事業工事設計監理6,600万円、最後、開発許可等の変更図書作成業務が1,600万円程度でございます。15節工事請負費、防災集団移転促進事業用地造成工事53億3,000万円程度、ユニットハウス設置工事が100万円程度でございます。

154ページ、市街地整備コーディネート事業費、復興まちづくり総合コーディネート事業委託1億9,500万円程度、志津川市街地復興まちづくり事業5億円程度でございます。次に、3目被災地復興のための土地利用計画策定促進事業費、都市再生区画整理事業実施設計3億7,000万円程度、志津川市街地測量業務2億9,000万円程度、5目震災復興記録の収集整理保存事業費、復興関連アーカイブ業務委託900万円程度、震災復興記録史作成業務5,000万円程度でございます。7目飲用水供給施設配水設備整備事業費委託料、地区外配水路整備業務委託料2億3,000万円程度、飲用水供給施設整備業務2億円程度。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） ひころの里分の指定管理委託料ですが680万円、26年度から10万円ふやしているんですけども、これは修繕料に係る経費を加えております。

それから、自主事業のほうなんですけども、食堂のほうにつきましては「ばっかり茶屋」という食堂を開いておりまして、そちらの売り上げでございます。

それから、運営体制なんですけども、常時2人体制で、それに必要に応じてパートの方が出るというふうな形でございます。

あと、現地の状況につきましては、必要に応じましてこちらから出向いて確認するというふうな形にしております。

指定管理料金なんですけども、23年度から今回27年度までの5期分でございまして、当直営管理よりも低い金額での管理委託料ということで、余り低くし過ぎますと適正管理ができないのではないかというふうなことでございますので、現状の形になっているというふうなことでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員、説明が終わりましたので、質疑ありましたら。

○三浦清人委員 食堂の部分も管理の中さ入ってんのかということ、さっき話したのは、自主事業となってるから。入ってなければこいづさ入れないのでないのかなと。だからそこがちょっと、管理の中で、じゃ自主事業ということはどういうことなのか、その食堂部分も管理の中さ。私言つてること、委員長、わかりますか。委員長にわかってもらわなくてわがんね、

一番先に、質問の内容ね。そこなんです。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 関連事業の分につきましては、監査で指摘を受けてこういう形で入れるというふうになったと伺っております。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 このときに、私の監査のときにこいづを入れろということ、記憶にないんだね。不適切な支出のことは記憶にあんのよ。不適切な支出があったことは記憶があるんだけれども、この件についてはちょっと記憶にないんだね。これは報告書だからそういった細かいところまで書かってないんだけれども、当時の、あんだも課長だったね、参事だったか、あんだ、参事だった、行ったんだ、一緒にね。今はどうですか、そういった内容は、おかしいような内容はないですか、大丈夫。ここであるっては語らいねべげっともね。それ心配してんのね。これ、ここの団体にいづまで管理させでんの。非常に評判がよくないんで、地域の方々から。いつまでなんだい、これ管理の期間は。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 一応27年度までというふうなことでございます、5年間。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦委員、よろしいですか。質疑はよろしいですか。資料が来ないとあとはできないということですか。産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） さっきの施業計画なんですけれども、確認したところ、厚さが2センチくらいあるもので、今その中から関連部分だけ集約して資料を作成中ということです、もう少し時間いただければ。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。

69ページなんですけれども……。

○委員長（菅原辰雄君） 小野寺久幸委員、2回目なので。1回目の方ありましたら。ごめんなさい。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 99ページの海洋資源開発推進費の13節委託料であります。先ほども出たようですが、ウニの増加で磯焼け発生と。これ廃棄物なんですよね、ウニを廃棄物というのもちょっと何か抵抗感じるんですが。これを結局とて肥料化にできないかというような調査のようですが、目的は、これは磯焼け防止なんだろうと思いますが、このことについては、磯焼けの原因としてウニ説は定説になっているようですが、このことだけ

はないような気がしてならないんですよ、磯焼けは。そのもととなるものがあるのかなと、ウニ説以外のですよ。この辺あたりをどのように考えているのかですね。

それで、これが例えれば資源になれば、これは毎年継続していくものなのかどうか、その2点です。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 先に事業の計画でございますが、恐らく1年でなかなか改善がすぐ見れるとは思いにくいと思っております。海草群が新たにまた復元してくるにもまた時間はかかるんだろうなというふうに思っています。

磯焼けの原因についてでございますが、詳しくいろんな情報を集めますと、委員おっしゃるとおり、単に食べられてしまうということだけではなくて、植物相がそこに生えるために必要な要因として、例えば山から流れてくる塩基でありますとか、いわゆる養分の中で海草を育てるものが足りない場合にそういった現象が起きる可能性があるとか、大学の先生方によつてそういった多様な原因は論じられておるようでございます。

ただ、今回の場合は明らかに通常の個体数から見ても余りに多い状態ですので、まずは直接的な原因となっているウニの駆除を開始し、2年ないしは3年というふうな時間を経過しながら様子を見ていきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 いろんな説があることは、これは前々からあったんですが、必ずしも自然環境のことばかりではなくて、その自然環境を破壊する人間の常日ごろの行いもかなり影響してゐるんだなと思いますが、これを肥料だけじゃなくて、ウニは、やはり先ほども出ましたが、当町の名産といいますか、そういうことにもかなり利用されてるわけでありますので、食のほうに大いに生かす工夫も必要かなと思うんですよ。こんなに、黒いダイヤモンドと言う人もおりますが、そういうものをただ肥料にするだけに経費をかけるんじゃなくて、産地の名産につくり上げるべきそういう事業も必要になってくるんじゃないのかなと、そう思いますが、いかがですか。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） おっしゃるとおり、多様な利活用につきましてお知恵があればそれも検討に入れさせていただきたいと思っておりますし、一方で、農業のほうでもブランド化を目指した農作物ということもございますので、南三陸町ならではの海の資源を陸に活用した農産物、それがブランドとして生かせるものであればそういうことも検討させてい

ただきたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 この計画、必ずしも否定するわけじゃありませんが、人の食を米の食にするのもちょっともったいないというふうな気もします。

またさらに、そのほかに、大いに地区的にこのウニを大いに活用して地域の振興に役立てるところもあります。これ以上細かいこと言うのはちょっとよくないことですので言いませんが、大いにこれは活用すべき海洋資源だと思いますので、もっともっと追求すべきだと思います。終わります。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。

89ページです。13節委託料の農業者年金加入推進委託料とありますけれども、当町で農業者年金に加入している方あるいは年金を受け取っている方々がどのぐらいいるのか。そして、今の厳しい農業状況の中で今後の見通しをお伺いしたいと思います。

それから、先ほども言いましたけれども、有害鳥獣というようなことでしたけれども、有害鳥獣とは言えないと思うんですけれども、当町、けさの新聞に載ってましたけれども、当町で有名なイヌワシが減っていると。現在、当町でしばらくイヌワシの姿が見られてないということですけれども、今後イヌワシの復活事業が必要なんですかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 農業者年金関係なんですけれども、現在受給されている方214人ほどおります。26年9月末日現在の数字です。新制度で受給されている方が16人、それから旧制度が198人というような形でございます。現在加入している方なんですけれども、13人ほどというふうなことでございます。

新規の加入がなかなか少ないというふうなことなんですねけれども、現在、農業者年金につきましては月額2万円から6万7,000円まで自分で保険料を選択して納められるようなシステムがございまして、家族協定とか結びますと政策的な支援をもらえるというふうなことで、そちらの推進を進めてるところではございますけれども、なかなか支払いが、金額が高いもんですから、国民年金のほかに支払わなければならないものですから、なかなか加入が進まないというふうな状況でございますが、今年度1人、家族協定を結びまして、1人加入するような予定になっております。

○委員長（菅原辰雄君） イヌワシ。生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） イヌワシについては、入谷地区で前に確認されたというふうなことは聞いておりますが、最近といいますか、オオワシのほうは戸倉で昨年ですか、見つかったんですが、イヌワシのほうはまだ確認できていないというふうな状況のようです。何といっても食べ物といいますか、草原でウサギなんかを捕まえて食べるというふうな、そういう鳥なので、なかなかそういう場所もなくなつて生息できないというふうな要因もあるかもしれません。

○委員長（菅原辰雄君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 以前、委員会のほうで兵庫県のほうに行ったときにコウノトリを見てきたんですけれども、野生のものを復活させるというのは非常に大きな話ですし、非常にいろんな困難な面はあると思うんですけれども、先ほどから言ってますように、山、それから里、海も含めて自然の中でそういう動物がすめるような環境というのがまた人間にとってもいいところだと思いますので、少し長い期間をかけるようにはなると思うんですけれども、そういうものに着手していったらいいんじやないかと思いますけれども、その点伺います。

それから、農業者年金は、今十何人しか入つてないと、現在13人が入つていると。それで受け取つてゐる人が200人からいるということで、普通に考えるとこの先年金大丈夫かなというふうに思つてしまふんですけれども、その辺の今後の見通しをお伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 農業者年金なんですけれども、加入者が少ないというふうなことでございますが、制度改正になりまして、積み立て型の年金というふうな形に改正になりましたので、今後ともしっかりと、政府がついておりますので、大丈夫だというふうに思つております。

○委員長（菅原辰雄君） イヌワシ。生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） イヌワシは、翁倉山ですか、これは30年あたりにいたということで、最終は54年に入谷で繁殖が確認されたというふうな記録がありますけれども、こういうレッドデータブックに載るような貴重なそういうタカとかあるいはイソシオドリとかコシアカツバメとか貴重な野鳥いっぱいいますので、野鳥の会等ありますので、その辺の専門家の方々とそういう連携とりながら貴重な鳥類等保存していくべきだと考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事、資料は間もなく届きますか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 1回、回つたから。

○委員長（菅原辰雄君） 別口でね。

○三浦清人委員 確認なんですが、イヌワシ、あれ町鳥でなかつたつたべが、町の町鳥、町花、町木、町鳥。このイヌワシに選定する際に、私記憶にあるのは、私見たことないと、このイヌワシというのを。そのときに「いや、いますよ」と。あれいつ選定したつたべね、制定したつたべ、このイヌワシを町鳥としてやつたときに。南三陸町になってからですかね、平成17年度以降18年か19年、私その記憶にあるんです。私見たことないのに、数が少ないので町鳥としていいのかという質問した覚えがあるんですよ。今聞いたら、何だか、いたとかいねとか。これは、そういうことになってるとなれば、何としてもこれは保護しなきやならないし、繁殖させなきやならないんじやないですか、町鳥ですから。いよいよ町鳥、町長はあなたですけど、町の鳥として、いよいよに、確認されたのが54年す、いづのこと。ほんで制定すつときにはいなかつたんだいが。いなくてもいいんだいが、町の鳥として。別に制約とか何かじやないかと思うんだけど、だけどもやはりいのい鳥を、どうなんでしょうね。であればやはり1羽ぐらいは置かないと、何とかして、町鳥ですから。その辺の考え方、取り組み方どうなんですかね。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町鳥のことですから、町長が答えますが、当時、私、記憶をたどると、実は小学校のころに、ちょっと古い話で恐縮なんですが、小学校のころにタチバナ先生という非常に鳥に詳しい先生がいまして、まさしくこの南三陸町にイヌワシがすんでるというのは地域としては非常に貴重だということで、いろいろその先生は追っかけてたんです。当時は多分翁倉、あっちにいたのかな、それは発見されて、見つかったんですけど。その後に入谷のほうで見つかったとかって話あるんですが。

基本的に、例えば、いるいないというよりも、イヌワシの存在、いわゆる食物連鎖の一番頂点にいるのがイヌワシですから、そういう意味で食物連鎖の頂点のイヌワシがこの町にいることそのものがまさしく貴重だということですので、ある意味、実際いるかいないかというよりも、象徴的な存在でイヌワシというのをある意味南三陸町といいますか、旧志津川の時代からそういうふうに受けとめてきた経緯がありますから、そういう意味で町の鳥としてふさわしいのは一体何だといったときに、取り戻すことも多分大事なんですが、基本的にはそういうことでイヌワシということで町の鳥にしたという経緯があるというふうに思います。

実際にいないというのはまず間違いないんですが、いずれこれもいろんな取り組みといいますか、今「ANAこころの森」とかって今来てるんですが、彼らがいろいろ間伐とかあるいは

は下草を刈ったりとか、いわゆるそういう活動を地道にすることによってイヌワシの餌のいわゆる餌狩り場、そこをつくろうというような動きをやってますので、まさしくイヌワシが来るか来ないかはともかくといたしまして、そういう民間団体含めて今イヌワシがこの町に何とか帰ってこれるような環境づくりをしましょうという動きをやっている。ですからそれはある意味、いるいないはともかくとして、私はイヌワシというのはこの南三陸町のシンボル的な鳥であるというふうには認識をしておりますので、いつの日か町鳥がこの町に来るということをみんなで一緒に頑張って取り組んでいくというのも、これも象徴としてのあり方なんだろうなというふうに思いますので、ご理解をいただければというふうに思います。こいつ余り言ったってしようがないんだ。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦委員、よろしいですか。今、資料、もうすぐできますので、このままでちょっとお待ちください。（「休憩」の声あり）

それでは3時15分まで休憩します。

午後3時10分 休憩

---

午後3時15分 開議

○委員長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

場内が大分暑くなっていますので、暑い方は上着を取っても結構でございます。

質疑を続行します。産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 大変申しわけございませんでした。資料やっとそろいましたので、説明させていただきたいと思います。

26年度の保育作業一覧表ということで、造林下刈り、除伐、保育間伐、素材生産というふうな形で計上させていただきました。状況でございますけれども、造林につきましては360万円ほどの契約で7月31日に終了しております。それから、下刈りにつきましては210万円ほどの契約で10月14日に終了しております。それから、除伐につきましては62万円ほどの契約で10月10日に完了しております。それから、撫育間伐のほうなんですけれども、140万円ほどの金額で3月13日に完了しております。素材生産のみ20日までの工期ということで、若干まだ時間がありますので、まだ終わってない状況でございます。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 質疑はよろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

なければ5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費、100ページから108ページの細部説明を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 予算書100ページをお開き願います。

6款商工費1項商工費1目商工総務費でございます。予算が4,300万円、これは人件費及びその他総務的経費を計上いたしております。

101ページ、2目商工振興費でございます。予算額1億8,700万円、町内事業者の育成や起業支援などの所要額を計上してございます。前年度比8,100万円増額ということでございますが、主な要因は、15節工事請負費7,220万円を計上いたしました。仮設施設撤去工事は中小機構が整備して譲渡を受けた仮設造船施設などの撤去費でございます、これが5,000万円。それから伊里前商店街の仮設移転地造成工事でございますが、国道整備に伴う移設ということで2,200万円の予算となってございます。19節負担金補助及び交付金でございます。（発言あり）2,200万円が伊里前の商店工事。（発言あり）前のやつは5,000万円です。合わせて7,200万円ということでご理解をお願いします。よろしいですか、5,000万円と2,200万円でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございます。102ページをお開きいただきます。上から2行目、企業立地奨励金1,000万円、これは産業の振興と雇用拡大のための企業育成と誘致の奨励措置を定める町の企業立地奨励金条例に基づき予算計上いたしてございます。次に、下から2行目、企業支援補助金1,500万円でございます。これは地域活性化と雇用創出を目的として地域資源を活用した経済活動として起業する者に対する支援、それを定めた町の起業支援補助金交付金要綱に基づき予算計上をいたしてございます。21節貸付金の中小企業振興資金融資預託金7,000万円でございますが、これは中小企業振興資金あっせん条例に基づく予算でございまして、町内の3銀行に配分いたしまして、原資として7,000万円の7倍の4億9,000万円までの範囲で町内事業者の事業用資金として活用するものでございます。

102ページの3目労働対策費3,000万円でございます。若者の定住を促進するための新規雇用促進などの事業に係る所要額を計上させていただいてございます。

103ページの19節新規学卒者雇用促進奨励金を増額しております。これは南三陸町新規高卒者雇用促進奨励金交付金要綱に基づくものでございますが、若者の地元への定着及び雇用の拡大を図ることを目的としたとして、新規高卒者を雇用した事業主を支援する制度として平成26年度まで実施してまいりましたが、平成27年度からはこれを新規学卒者に変えて、対象を中卒、高卒、大卒、専門学校まで拡大いたしまして、若者の定住促進を図ろうとするものでございます。

続きまして、4目観光振興費をごらんいただきます。6,590万円、前年比2,600万円の増となってございます。復興計画の創造的復興に向けた発展期の取り組みといったとして、復興計

画のリーディングプロジェクトとして取り組む感謝・絆プロジェクトの一つとして、またあわせて合併10周年のイベントを加味し、受け身から攻めの交流促進を図るということで、新しいまちづくりへの活力と可能性を引き出すために、市町村提案型宮城県総合補助金を活用しながら事業の充実を図る予算とさせていただいてございます。

予算の内訳は、先ほど総務課長から、委託料の内容に、それぞれの予算につきましては先ほど申し上げた金額となってございます。増額を伴っているもののみを説明させていただきますが、委託料の1番目、仙台・宮城観光キャンペーン事業推進委託料でございますが、27年の事業充実ということで、PR媒体の増刷や企画作成委託業務をふやしてございます。それから、3番目、交流促進事業委託900万円でございますが、こちらは情報発信やPR媒体の作成を軸とした交流促進事業一式をさらに国内外への情報発信強化ということで、さまざまな媒体を充実させる計画でございます。それから、物産振興支援事業委託料でございます。こちら700万円でございますが、これは従来の物産イベント事業に加えまして、合併10周年、それから早期町開きの記念事業ということでのイベント規模拡大による増額を見込んでございます。

次のページの感謝・絆プロジェクト推進事業でございますが、これは先日開催されました災害ボラセン感謝の集いでもご紹介がありましたが、新体制への移行として南三陸応援団制度事業を新規に立ち上げ実施するための予算でございます。応援団サイトの開設運営や各種イベント事業などの業務委託となってございます。それから、訪日外国人誘致体制整備事業委託50万円ということでございますが、これは平成26年度からスタートしてございますインバウンドの受け入れ態勢整備に向けた予算でございます。なおインバウンドに関係する予算といたしまして、需用費、役務費、使用料などにもそれぞれ関係予算が計上されてございます。

それから、104ページ、19節の最下段、観光振興対策事業補助金600万円でございますが、産業フェアの予算をふやしてございます。合併10周年ということで、従来は商業者の展示販売が主だったイベントでございましたが、今後は加工業などの2次産業の事業所などにも加わっていただきまして、町内雇用機会の拡大を図るという取り組みということで進めていく考えでございます。

続きまして、105ページの観光施設管理費2,100万円でございます。13節委託料の中の神割キャンプ場等施設指定管理料800万円ということで計上させていただきました。単行議案でもお諮りいたしましたが、これまでの指定管理者でありました組合から辞退の申し出がございまして、新たに指定管理者を募集し、新しく事業運営をスタートさせるものでございます。単行

議案でも詳しくご説明させていただきますが、いずれこれまでの指定管理者、20年以上の長きにわたり運営をされてきたものを今後新たに立ち上げるということで、従前の費用に加えまして初期的な費用を加算し、さらに情報発信力の高い施設機能の充実を図る事業運営を求めるということから800万円の予算計上とさせていただいてございます。

なお、2年目以降につきましては利用料収入の推移を勘案して協議決定することになります。

6目消費者行政推進費1,100万円でございます。消費生活相談員の設置及び法テラスの法律相談業務に係る費用でございます。

それから、106ページ、7目震災等緊急雇用対応事業1億9,300万円、前年比で12億7,000万円ほどの減額ということになってございます。補正予算の際も申し上げましたが、震災の復旧作業的事業の終了と求人状況が好転していることなどから、必要性が認められた11事業68人に相当する予算を計上いたしました。賃金で雇用されている方々は町の直接雇用の事業でございます。委託料は、漁協、作業団体、社会福祉協議会、東幼稚園などに委託して実施するものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 予算書の101ページを改めてごらんいただきたいと思います。

2目商工振興費、先ほどの15節工事請負費の内容につきまして、私、説明いたしました。産業振興課長、少し修正したようですが、私の説明した内容で間違いございませんので、改めてご説明申し上げます。

仮設の施設撤去工事7,000万円なんですが、歳入の雑入で一度ご説明申し上げております。中小企業基盤整備機構から7,000万円の財源を頂戴いたしまして、それを100%充当してこの事業を実施するものです。7,000万円の内訳が、旭ヶ浦の仮設施設の撤去が5,000万円、伊里前の仮設施設撤去が2,000万円、このような内訳でございまして、下段の200万円につきましては伊里前の商店街の移転の造成工事に係る単費という内容でございます。

修正しておわび申し上げます。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、6款商工費の質疑に入ります。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 修正がありましたので、そこは確認しようと思いましたけれども、それは7,000万円と200万円ということですね。わかりました。

1点だけお伺いしたいんですけども、104ページ、一番上に感謝・絆プロジェクト推進事

業委託料ということがございます。施政方針でもリーディングプロジェクトであるというお話をいただいております。ただ、感謝・絆プロジェクトという名称からどういった事業が展開されるのかということが具体的にイメージしにくいので、今のご説明ですと情報発信であるとか南三陸の魅力をPRしていくということが主なのかなと思うんですけれども、それは今まで震災があるなしにかかわらずずっとやり続けてきたことで、そこに一体何がのっかってこのプロジェクトになっているのかと。どういう転換を迎えようとしているのか。このプロジェクトを推進していくことで町が町の外に発信していくメッセージというのは具体的に何がどう変わるのかと。それによってどういう効果を見通していく、具体的な細かな事業まではいいかなと思うんですけれども、どういったことを現段階で具体的に考えているのかということをご説明いただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） ご質問の内容を上手に説明できるかちょっと。

まずは、今、災害ボランティアセンターとしてご利用いただいていた方々には、明らかにもっと作業的な支援をしながら町の支援にかかわりたいという方々がいらっしゃいます。そういった方々は、あのときの社会福祉協議会局長からのお話もあったように、引き続き受け入れ態勢をとりながら、例えば漁業の支援であったり、農業の支援であったりあるいは会社としての大きな組織での研修活動なんかも継続的に受け入れていきましょうと。その受け入れの態勢は、この委託事業費を使って業務委託、受け入れ態勢もつくっていきたいというのがまず一つございます、基本にございます。

その先、あわせて南三陸応援団という、いわゆるサイトといいますか、組織に加入を勧めでございますが、これは個人でも団体でも入れるような組織と考えてまして、一つは南三陸町に来ていただくというのが大きな狙いがありますので、あるいは南三陸町の物産を買っていただきたいというのもありますので、イベントの情報とかあるいは新たな商品の魅力みたいなものは常時そのサイトを通じてお一人お一人の携帯電話であったりパソコンに流してやしながら、来ていただける場所、機会をふやしていきたいと思っています。もう一つは、ただ来てくださいといいましても交通費もかかってなかなか難しいだろうというところも今後は考えられますので、例えば関西地域に大勢の登録者が恐らく出たとすれば、その中で一つの南三陸ファンクラブ的な組織を立ち上げまして、そこで集まりを持って、そんな場所に町から出かけていって皆さんとのきずなを温め続けるというような、そういった関係をつくりながら交流をしていきたいなというふうに思っています。ですから、場合によっては関西に

も、あるいは中国地方とかそちらのほうにもそういう組織が生まれる可能性は大いにあるかもしれないと思ってまして、あとは企業さんがそれぞれ、例えば会社の中で南三陸情報を共有していただけるような企業さんがあれば、そういうところに物産情報を出してやって、季節の旬の食材とかを買っていただけるようなPRにもご協力いただいたりということはできるのかなと。

いずれにしましても、その応援したいという気持ちを大切につながりとして維持していくことが大前提でございますので、その辺の仕掛けの持ち方などは実際に立ち上げながら相手方の気持ちを計画に吸い入れながらできる案を実施していきたいと考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 まず具体的なというところはこれからというところもあるのかなというふうに今聞いていて思ったんですけども、一つは、今まで応援してくださった方、支援いただいた方、実際にこの町に来てくださった方々のお気持ちというのを震災から4年、もしくは災害ボランティアセンターがボランティアセンターへと移行していくというこの時期に、そこで気持ちが、気持ちというか、せっかくつくられたご縁が切れないようにつないでいくためのものだということと、もう一つは組織ですか、組織であったり企業であったり団体であったりそういうものがもっと具体的に直接的に支援していただいている、これからもしていただくという方々の窓口になるということで、そのために何をするのかといった場合に、告知をしていくんだと、応援団に入っていると、何々のイベントがありますので、この日来ませんかとかということのようですが、先ほどのお話の中で、攻めの交流人口なんだと。一体どの辺が攻めてるのかということを考えながら聞いていたんですけども、応援団ということ、私も高校と大学ずっと応援団でしたから、応援団という言葉には、何というんですか、思い入れがあるんですけども、全国に応援団の支部展開というか、関西支部であったり、関西の集いのときに配られた資料によれば、その支援していただいている方々というのは主に関西の方がやはり多くて、神戸、阪神の方だと思うんですけども、という方々にこちらから出向いていって何かイベントをするとか、南三陸町の物産を持っていって、そこでPRも兼ねて感謝の思いを伝えるということを新たに展開していくための予算と捉えていいのかどうかですね。それは一体どこの誰がやることをお伺いしたいと思います。

あとは、これは日本橋の話とかは入ってるんですか。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） まさに委員おっしゃるとおりで、攻めという部分では、こちら

に座っての活動にとどまらず、これまでの南三陸に非常につながりを強く思ってる方々のお近くにこちらから出向いてまでも南三陸町とのきずなを大切にしていこうとする、その行為にある意味、何といいますか、思い、攻めの思いを込めているところでございます。

出向くのは誰かということになれば、やはり向こうの方々にしてみれば町長に来ていただくのが一番いいとは思うんですけども、なかなか町長の体はそんなにあきませんので、そういう意味ではお世話になった例えば漁協の団体の方とかあるいは青年部の方とか、場合によったら町民もあり得るのかもしれません、町からもそういう意味では南三陸町という立場での参加もしながらきずなを温めていくということが必要なのかなと思ってございます。

誰が入っているかというのは、何でしたっけ……。

○委員長（菅原辰雄君） 日本橋。

○産業振興課長（高橋一清君） 日本橋、失礼しました。

日本橋の事業の部分につきましては、何か特別この事業でということではなくて、これらの中の例えば物産振興の事業であったり、キャンペーンでつくった資料などを届けたりということで、順次今後ご協力いただいている企業さんのはうとも施設の有効活用を含めて協議、協議といいますか、運営しながら、向こうからのご助言と、可能な範囲で活用していきたいと、今はまだそういう段階でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 今までこちらの状況を見て来てくださった方々がいろいろ心を寄せてくださってた部分があると思うんですね。それを引き続き寄せ続けていただきたいという思いと、ただ一つ気になるのは、今までの思いをつなげていくんだということもわかるんですけれども、そこでこちら側から発信するメッセージというものが転換すべき段階にも来てるんじゃないのかなと思うんですね。要は、被災地なので助けてくださいということから、応援してくださいと、もしくは復興は終わりましたと伝えたいのか、その攻めに転じられるような体力が戻りつつありますよということをどのようなわかりやすい言葉で伝えていくおつもりなのかというのが今の段階で決まっていたり、町長の思いなどがあればこの場で確認しておきたいなと思います。復興は終わりました、誰も思ってないと思うんですけども、違う段階に来たんですよということをどのような言葉で、どのようなメッセージで伝えたいと思っているのか、それがこの予算にあらわれているのか、そうではなくて、今までどおりの支援をいただきたいので、受け皿はとりあえずまだ引き続き残しておきましょうよという考え方なのかということは一応はっきり聞いておいたほうがいいなと思います。

それと、今のお話を聞いてると基本的には町の外の人が応援団になっていただくということは当然だろうと思うんですけども、例えば町内の人であるとか町内に住民票があるけれども生活自体は町外にあるとかという人がこの応援団に入るとか、例えば町内でイベントの情報が来るということであれば、町民も参加したいと思う人がもしかしたらいるかもしれませんので、そういう規定というか、町内の町民の人が入れるのかどうか、そこはどのように考えてますか。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に4年がたちまして、この間も感謝の集いで私お話しさせていただきましたように、「災害」ということを取りましょうよということで、もう一歩ステージを別なステージに移して、これから南三陸町の交流をお願いしたいとお話ししておりますので、今回のこういうような糸プロジェクトにつきましても、基本的には「助けてください」あるいは被災支援ということではなくて、一緒に皆さんで南三陸町の産業振興のお手伝いをしていただきたい、そういう役割を一つ担っていただきたいというのが現地スタッフという考え方の中で進めていきたいというふうに考えてございますので、いずれそういった場合には当然この南三陸町が置かれている現状等については時系列的にちゃんとお伝えをしていくということが必要だろうというふうに思っております。

何回もお話ししますが、ある意味、関東、関西に行きますとどうしても風化ということが言われておりますので、そういった風化も含めて我々としてやれること、やれる事業、そういうことを我々としてしっかりやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 町内の方の参加につきましてですけれども、もちろん町内の方が入って困るということではございませんので、いろんな関係のあり方みたいなところを今後考えていきたいというふうに思っておりますので、南三陸応援団、町内も町外もあわせて応援団になっていただけるような制度を進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 まずはキャンプ場の管理委託なんですが、歳入のときに、また歳出に当たって質問しますという話もしておりますし、追加議案で議案として出されます。議案として出されたものは出されたときにまた質問があるんですけども、今回は委託の仕方についてなんですが、町がいろんな事業をする際にいろんな契約の仕方がある。契約の仕方といいますか、契約するための手法があるわけですね。例えば建設工事とかあるいは設計業務、いろ

んなのがありますて、その中で契約をする相手を選ぶ際にいろんな入札方法なり手法があるわけです。従来、指名競争入札を長年ずっとやってきた、一般競争入札も含めまして、談合事件が発覚いたしまして、これはもう金額での勝負ではだめだと、問題は中身であると。その中身というのは、その事業するにどういった手法で、どういった内容で、要するに提案型で各業者から集めまして、その提案内容に点数をつけて選定をすると。要するにプロポーザル方式という、まさに提案型の選別といいますか、選択方式をとってきております。現在も土木、特に建築のほうはプロポーザルを引用してあるところが多くなっております。

今回の指定管理につきましても、プロポーザル方式で選定をしたというお話が課長のほうから歳入のときに話されました。そこで、このプロポーザル方式、私も余り詳しくはわかんないんですが、どのような方式なのかなということを調べましたら、要するに参加したい業者はおののの内容といいますか、提案を細部にわたってつくり上げて、企画書ですね、要するに、それを出してくださいと。今回の指定管理、募集かける際にも町の募集要項というものをきちんと出して、それをもらつていって各団体が自分のところのやり方、方法などなど、収支を含めまして企画をして提案を申し上げた。これはまさしくそのとおりで、結構なんです。その内容を見まして、選定する際にどの業者を選ぶかという段階に行きますと、選定する際に各団体の内容を審査委員がチェックをして、そして点数をつけていくと。それからプレゼンテーションですか、プレゼンテーションで代表の方々においでをいただいてその思いを発表してもらうという流れであります。その採点する際あるいはプレゼンテーション、「プレゼン」という言葉がよく言われるんですが、その際には審査する際にどの団体が出したものかというものを名前を伏せて審査をしなければならない。もちろんプレゼンの方も私はどこの誰ですよということを伏せて、そして内容、書類の内容を話さなければならない。その段階でプレゼンの方が自分はどこの誰ですよと言った段階でそれは失格ということになるわけです。あくまでも募集をかけた団体に点数を入れるんじゃなく、内容、企画に点数を入れるわけですから、審査員の不正を防ぐために、その内容に堅実に点数を入れる方式がプロポーザル方式、そのために名前を伏せなければならないということになっております。その結果を町長に、委員会の決定でありますから、点数の多い方が、町長に見せまして、町長はそれを内容を見まして、それで決裁をするという段取りというか、手順になってるわけですが、今このプロポーザル方式の内容、今一連の流れを話しましたが、我が町でこの業者を選定する際に、委託する際に点数をつけたわけです。そのやり方は私が今述べられた内容とどこか違つてあるところが、実際にやつですよ、町が実際やつたやつで私が述べられた

のとどこが違つておるのか、もし違つたとすればどの部分なのか、そのところをお聞かせいただきたい。

○委員長（菅原辰雄君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）今回の指定管理の選定、それからプロポーザルの企画内容の審査という部分につきましては、おおむね三浦委員のお話のとおりであります。

今のお話の中で違うところが、提案した事業者の名前を伏せるか伏せないかというところでありますが、今回はオープンな形で配点をさせていただいたということでございます。1社ごとに持ち時間によりまして、何というんでしよう、提案の内容を細かに説明をいただいた後に各委員から質問をいただくという形で、最終的に各委員の点数を合計をいたしまして管理者が決まったという経緯でございます。

○委員長（菅原辰雄君）三浦清人委員。

○三浦清人委員 そのプロポーザル方式、やり方には伏せるのと伏せないのがあるということですか、その辺なんです。私の認識というのか、知識は、あくまでも業者に点数を入れるんじゃなく、内容に点数を入れるために、要するに審査員の不正を防ぐために、防止するためにこのプロポーザル方式というのが確立されてるわけですよ。そのために、業者、申請する業者、団体の名前は伏せなければならない、そして内容にあくまでも点数を入れるんだというのがプロポーザル方式だということなんですね。それをオープンにしたということは業者も見せながら点数を入れたということでしょう。それはプロポーザル方式に値するのかということを今聞いてるんですよ。いかがでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君）遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君）今回の審査委員会の委員長という立場でもございますので、私のほうからもお話ししますけれども、三浦委員のおっしゃるとおりだらうというふうには思いますけれども、一般的にプロポーザルをやるとき、まずもって1次審査、2次審査、そういう段階的にやっていく場合もございます。1次審査の場合ですと書類上で各委員にプレゼンテーションというか、提出された、町から指示をした範囲内で提出された書面でもって、そのときは当然どこの業者の提案であるかは完全に伏すというのが一般的でございます。これまでも庁舎等の設計業者のプロポーザル等についても一般的にはそういう措置をとってきております。今回は3社、3団体の提案でございますし、書面もその中からだけでは十分それぞれの団体の提案の思いとか考え方が読み取れない部分もございますもんですから、その前の庁舎等の場合の2次審査においては当然今度は当該業者に来てもらって一定の時間でプレゼン

テーションをしてもらうということで、そのプレゼンテーションについても当然1次審査で提出された範囲内で思い等も含めてプレゼンテーションしてもらって、それで最終的なチェックをすると。そのときにはどこの社の提案なのかは明らかでございます。

今回も、それは1次審査という形での書類については、3社でございますので、そこは事務方のほうで審査をして、いわゆる1次審査、2次審査という段階的には分けておりませんでしたけれども、受けた段階で1次審査をすべてクリアしたということの考え方で、最初からその3団体についてはプレゼンテーションをしてもらうと。当然、プレゼンテーションでございますから、その提案の方がどなたかがおいでになって審査員に説明をするわけですから、公になっているのはごく当たり前の話でございますので、その話を聞いてまたさらに最終審査をするという形がまず一般的だろうと、そのように私どもは理解しておりますし、これまでもそういう方法で進めてきております。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 私最初に申し上げたように、あくまでも審査する方々がどこの団体が出した書類かということがわかつちゃだめなんだと、このプロポーザル方式というのはね。申請者の名前がわかつてはだめなんだと。それはなぜかというと、申請した会社なり団体なりに点数をつけるもんではないと、だから伏せなければならないと。あくまでも内容、企画に点数を入れるんだと。公明性、透明性を追求した方式なんですよ。それは審査員の不正を防ぐために、防止するためにこの方式になってるわけです。2次審査、1次審査という話がありましたがけれども、その2次審査のときにも、プレゼンテーション、プレゼンターも私はどこの誰々だということは伏せなければならない。要するにその書類は、例えばA B Cと、伏せてあるんですから、私はBの代表ですと、どこの何々会社の何々ですと言った段階でそれはもうペケ、失格なるんです。それはあくまでもプレゼンテーションというのは書類の内容について詳しく説明をするという目的、それから質問者、審査員の方々からの質問に受け答えなきやならない。ですから、オープンにするということは最初からやり方が正しくない、今話を聞きますと、私の判断では。正しくないやり方だというふうに判断してるんです。その辺は、私も余りプロじやないからわかんないんだけれども、正しいんであれば正しい説明をしていただきたい、正しい説明、納得できる。

○委員長（菅原辰雄君） お諮りいたします。間もなく4時を報ぜんとしております。議事の關係上、時間延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって時間延長することといたします。

答弁を求めます。遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） 三浦委員おっしゃることも理解はできますけれども、何といいますか、今回1次審査、2次審査やっておりませんけれども、最初から1次審査というか、最終審査になるわけでございますけれども、当然どこの会社ですかというような質問はしてございませんけれども、その資料の中でそこはわかり得るわけですね、どなたなのか。そのプレゼンテーションをしている団体がどこの分なのかは当然承知しているということでございますので。要するに、こういうプロポーザルをやるときには必ず、例えばある社が審査員長に余分な情報とか接触を防ぐというやり方は厳密にしてございますけれども、今回の分について資料が出て、それに対してプレゼンテーションされた段階では、確かに私どもはどの団体の提案、プレゼンなのはもちろん把握できてございます。そのことについて特段公平とか不公平というものはないだろうというように思ってございます。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 委員おっしゃることも十分理解はしてるんですけども、実はプロポーザルの公告の中に1項目だけつけ加えさせていただいています。審査に影響を与えるような接触はしないでくださいと、した場合は失格としますということをつけ加えております。それで、業者側は審査委員をある程度推測できるんですが、我々というか、審査員側から見ると匿名にしてしまうと誰が応募した業者か全くわからなくなる、万が一接触したとしてもそれが当日までわからない状況で進むわけですので、そこは防がねばならないと。それで、病院の場合は1次審査は匿名でやらせていただきました。決定後に実は5社はこの方たちですと、それでこれから2次審査までの間にそういう接触があった場合は報告をしてくださいということを審査委員の皆様にお願いをしております。それで2次審査の当日に、2次審査に臨む業者さんからそういうふうな接触がございましたかということを最初に確認をさせていただいてからプレゼンテーションに臨むという態勢でございますので、全く知らないというとそういうこともありますので、やはり一定の部分は知っておく必要があるかというふうに思ってます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 私の説明のしやべり方が悪いんだかどうなんだか。今回やられたプロポーザル方式が正しいというやり方だということを聞きたいわけ、説明を受けたいわけ。私の認識では、とにかく審査する際には名前を伏せなければならないと。課長言ってんのは、その間業

者と審査員が接触してはならないと。それはそのとおり、そのために防ぐんだから。それから、そのプレゼンテーションする方とも触れてはならないということを言ったんで、そうじやなくて会社の方ですか、それは触れませんと語んのっさ、触れてないと、それはそれで話別になるからあれだけっともね。

私の言ってんのは、プロポーザルという選定の仕方、方式そのものが、書類もプレゼンテーションする方も名前を伏せて審査をしなければならないんじゃないですかと、それがプロポーザル方式のやり方ではないですかと。それを今違ったやり方したもんだから、その違ったやり方でもいいという説明を欲しいわけ、納得できるような。ただ「いいんです」では、あんた方の都合で「いいんです」って語ったって、私の知識の中ではこれはなかなか難しいなと思ってんですよ。要するに名前を出した段階で、プレゼンテーションするプレゼンターが名前を出しただけで失格なるんですから、本来のやり方は。それをわざわざと最初からどこかの誰だかとわかつて審査するなんていうのはとんでもない。それともプロポーザルでない別的方式なのがどうかなんです。それはプロポーザルでは当てはまりませんから、皆さんが今回やられたことについては、もっとも失格ですから。だから別な方式だということを言ってほしいのっさ。実は別なんですよ、あるいはプロポーザルでもこういうことはやっていいんですとか、その理由づけが欲しいんですよ。正しいやり方でないと私思ってますんで、皆さんの今の説明を聞くと、プロポーザル方式というやり方が正しいやり方でないと思ってる。だから納得できる説明をしてほしい、それだけなんです。ここを選んだのが悪いとかなんかと言つてないですからね。やり方が正しかったのかなということなんです。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 名前が出たから点数が上がるか、出なかったから下がるかということがあるかどうかなかなか難しい問題ですけれども、ただ一つ言えるのは、書類が出されて、その書類に書いていることを見て審査をすると。それで、当然プロポーザルでございますので、一つの課題があつて、その課題をどう解決しますかという案を求めるわけですから、それがすばらしければ満点ですし、うまくなければゼロですし、多分それでいいんだろうと思います。それで、名前出る出ないは、看板しょつてるから何ばか点数まけっかということが果たしてあり得るのかどうか、そこは多分私はないのかなと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） 当然今回の場合、提出された書類の中には役員名簿であつたり事業実績であつたり、すべからくそこの書類からはどこの団体でどなたなのかあからさまにわかつ

てるはずというか、そのことについてはその書類に沿ってプレゼンターがプレゼンテーションを行ってるのでございますから、そのことが正しくないという委員の部分もなかなか理解はしがたいんですけども、もちろん名乗ってる、名乗ってない、名乗ったら失格だと言いますけれども、名乗って失格だという話じゃなくて、書類でそこに基づいて説明を肅々と限られた時間の中でやるわけですから、そこについては審査に大きく配意するというか、影響を及ぼすものではないというように思ってございます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 そうなんですね。書類いっぱいありますよね、団体名、申請者、それから役員名簿、定款。要するに定款を見て審査するわけでもなければ役員名簿を見て審査するわけないですよね、企画書なんですよ。企画書だけ見ればいいんです、審査するときには。だから申請者の名前が書かってるやつは伏せなきやならない。どこの団体だかわかるような役員名簿とか何なんというのもこれは伏せねぎねえの、わかり得るものは出してはだめなことになってんですから。だから審査をするのは内容なんですよ、企画内容、提案型。そのために提案型と言ってる。その審査ですから、提案する内容には名前もへったくれも載ってませんから。私そこを言ってんです、何も。わかるわけなんだ、後でね、申請書、担当者も。だけども審査する際にはそれはすべからく全部伏せなきやならないということになってるんですから、このプロポーザル方式はというのは。そこを言ってんです。わかるとかわからんねとかというのはあんたの方の話なのよ。それはみんな見ればわかりますよ。何でみんな出すんですか、わかるような書類を。審査のやり方が悪かったということですよ、私言ってんのは。正しいやり方じゃないというふうに私は判断しています。あとは、ただこの辺がなかなか私納得できるような説明していただかないと。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） ちょっと私も説明が不足して。

金額の多寡によらない、多い少ないによらずに決める場合の方式が多分3つあります。これは建物の場合でこれで、1つはプロポーザル、狭い意味での技術提案、それから経験を見る、これまでの経験ですね、それから実際にコンペ方式と呼ばれるものがございます。この3つの中で決めてくださいと言われてます。今委員おっしゃっているのが、狭い意味でのプロポーザルの意味は確かにそのとおりだと思います。ただ、町のほうでとらせていただいているのはその3つを総合的に利用してやる、総合評価型プロポーザルと呼ばれていますけれども、当然技術提案も大事でございます。それから文書だけではわからないので絵を出し

てください、それから今まで本当にそういうことをやってきたのか経歴を見せてくださいといふことがあります。

例え話を申し上げますと、ある漫画家志望の方が雑誌社に原稿を持ち込んだそうです。それを見た編集者がすばらしい作品だということで、ぜひ連載をさせてくださいと、とりあえず来週この続きを書いてくれという話になったそうですが、1カ月たってもその続きを出てこなかつたらしいです。よくよく聞いてみたら、その作品は1年間かけてつくったらしいです。

これは一つの例え話なんですが、我々が求めているのはスピードもある程度必要です。次の段階、その計画が今回の公告を見て本当に今回のためにオリジナルでつくられたかどうか、そこが多分大事なところでございますので、そういう意味で提案書だけではなくて、経歴を見させていただきたい、それから具体的なわかりやすい絵も出してほしいということで、総合評価型ということで採用させていただいております。今回のキャンプ場の業者の決定に当たっても、書いてることが本当にできる力量があるかどうかをやはり検証しなければならないという状況がございますので、当然経歴書、それから実際に担当する方の名前も出していただくということになったというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長、総務課長補佐、総務財政係長が退席いたします。

三浦委員は、答弁は不要だということですね。（発言あり）

ほかに。（発言あり）いっぱいあるんであれば明日ということもありますので、今確認をお諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明18日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって本日は議事の関係上これにて延会することとし、明18日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。本日はこれをもって延会といたします。

午後4時12分 延会